

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【事業年度】** 第79期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** マックス株式会社

**【英訳名】** MAX CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 三井田 孝 嗣

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

**【電話番号】** 03-3669-0311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役上席執行役員 加門 照 廣

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

**【電話番号】** 03-3669-0311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役上席執行役員 加門 照 廣

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(百万円)	59,472	65,101	65,537	59,301	48,321
経常利益	(百万円)	5,894	7,541	6,787	4,359	1,998
当期純利益	(百万円)	3,565	4,472	4,013	2,575	1,125
純資産額	(百万円)	61,141	64,226	63,071	61,812	61,696
総資産額	(百万円)	77,276	82,316	79,689	75,866	77,464
1株当たり純資産額	(円)	1,185.80	1,246.11	1,248.31	1,224.16	1,222.03
1株当たり当期純利益	(円)	67.83	86.86	78.11	51.05	22.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.1	77.9	79.0	81.4	79.5
自己資本利益率	(%)	6.0	7.1	6.3	4.1	1.8
株価収益率	(倍)	26.08	20.50	13.72	20.63	44.78
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,405	6,506	4,901	6,166	8,011
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	541	5,082	2,531	3,342	6,307
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,381	1,537	2,965	2,296	1,987
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,592	6,496	6,236	6,533	6,282
従業員数	(名)	1,612 〔449〕	1,598 〔495〕	1,701 〔660〕	1,660 〔615〕	1,602 〔593〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

4 純資産額は、第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	58,871	64,256	63,957	55,361	45,723
経常利益 (百万円)	5,890	7,218	6,446	3,068	1,516
当期純利益 (百万円)	2,343	4,242	3,821	1,828	1,431
資本金 (百万円)	12,367	12,367	12,367	12,367	12,367
発行済株式総数 (株)	54,761,626	54,761,626	50,500,626	50,500,626	50,500,626
純資産額 (百万円)	60,274	62,989	61,637	60,346	60,477
総資産額 (百万円)	75,696	80,949	77,787	74,070	76,085
1株当たり純資産額 (円)	1,168.96	1,223.65	1,221.63	1,196.60	1,199.46
1株当たり配当額 (円)	31	35	36	36	36
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	44.10	82.40	74.38	36.25	28.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.6	77.8	79.2	81.5	79.5
自己資本利益率 (%)	4.0	6.9	6.1	3.0	2.4
株価収益率 (倍)	40.11	21.62	14.41	29.05	35.20
配当性向 (%)	70.3	42.5	48.4	99.31	126.85
従業員数 (名)	946 〔297〕	952 〔323〕	956 〔358〕	968 〔388〕	957 〔339〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

4 純資産額は、第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和17年11月 山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
- 昭和20年9月 山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
- 昭和24年10月 販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
- 昭和29年10月 スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
- 昭和30年9月 山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
- 昭和35年1月 マックス倉賀野株式会社設立。(現・連結子会社)
- 昭和35年12月 高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
- 昭和38年6月 マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴じ機械のメーカーであるポストタッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
- 昭和38年8月 藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステーブルの生産体制を確立。
- 昭和39年11月 マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
- 昭和41年3月 美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
- 昭和42年6月 本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
- 昭和45年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年10月 常磐マックス株式会社設立。
- 昭和46年3月 大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
- 昭和48年3月 資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(昭和40年9月ポストタッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
- 昭和48年6月 兵庫マックス株式会社(現岡山マックス株式会社)設立、以降平成21年6月までに統廃合し、5販売会社が存続。(現・連結子会社)
- 昭和50年3月 東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
- 昭和54年12月 防長マックス株式会社設立。
- 昭和55年9月 マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
- 昭和56年5月 本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
- 昭和57年11月 MAX EUROPE GmbH設立。
- 昭和63年3月 マックスサービス株式会社設立。
- 昭和63年3月 決算期を9月20日から3月31日に変更。
- 昭和63年10月 玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
- 平成2年2月 高崎工場敷地内に開発センター新設。
- 平成2年10月 MAX FASTENERS(M)SDN. BHD.設立。(現・連結子会社)
- 平成3年10月 玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
- 平成5年7月 MAX USA CORP.設立。(現・連結子会社)
- 平成5年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(昭和61年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ポストタッチ事業部買収にとまない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
- 平成5年12月 スタンレイ・ポストタッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
- 平成9年6月 藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
- 平成10年12月 高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。
- 平成11年6月 玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 平成12年2月 高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 平成12年8月 株式会社神和製作所およびシンワハイテク株式会社の全株式取得。
- 平成13年2月 藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
- 平成13年4月 株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。新商号はマックスシンワ株式会社。
- 平成14年5月 高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
- 平成15年1月 名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
- 平成15年4月 常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。(現・連結子会社)
- 平成16年4月 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
- 平成17年8月 タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
- 平成18年2月 オランダに販売会社MAX EUROPE B.V.を設立。(現・連結子会社)

平成19年4月 マックスサービス株式会社をマックスサービスファクトリー株式会社と商号を変更。  
平成19年5月 吉井工場（群馬県多野郡吉井町）を新設し、住環境機器の生産体制を強化。  
平成19年11月 タイに当社出資比率を50%とする販売合弁会社MAX-NANMEE CO.,LTD.を設立。  
平成20年6月 吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。  
平成20年7月 大阪証券取引所（市場第一部）の上場を廃止。  
平成20年9月 マックスシンワ株式会社を解散（平成20年12月清算終了）し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。  
平成20年10月 神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。（現・連結子会社）  
平成21年8月 サンサニー工業株式会社の全株式取得。（現・連結子会社）  
平成21年12月 MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V.へ統合。  
平成22年4月 マックスサービスファクトリー株式会社をマックスエンジニアリング&サービスファクトリー株式会社と商号を変更。（現・連結子会社）  
平成22年6月 株式会社カワムラサイクルの株式60.7%を取得。（現・持分法適用会社）

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社3社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器と釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリートドリル、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りであります。

オフィス機器.....当社が製造販売するほか、子会社のMAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、美克司電子機械(深?)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

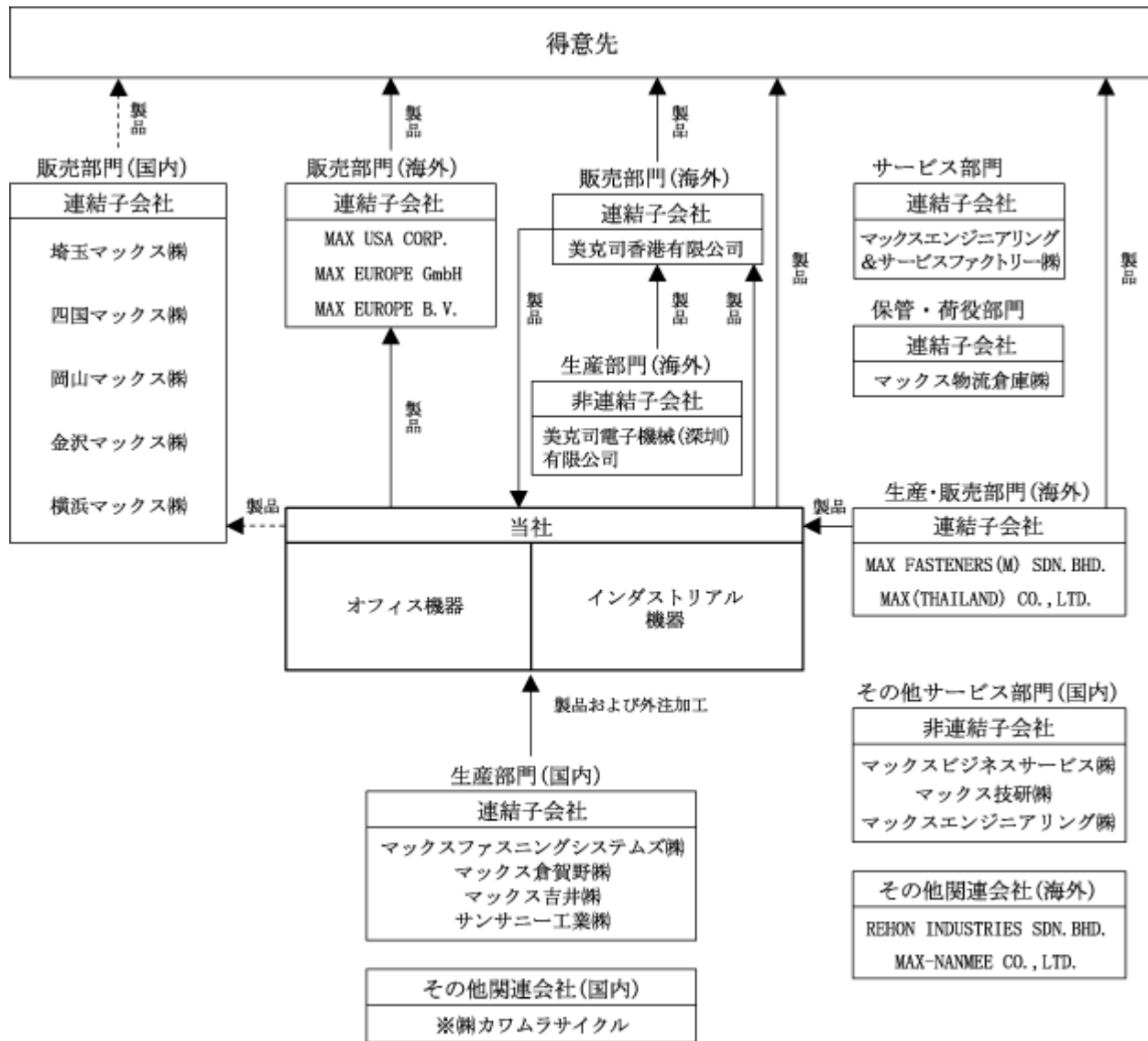
インダストリアル機器.....当社が製造販売するほか、子会社のマックスファスニングシステムズ(株)、マックス吉井(株)、MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.、MAX(THAILAND)等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

当社の国内の販売の一部は、埼玉マックス(株)等の子会社により行っており、海外の販売の一部は、MAX USA CORP.等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、子会社のマックス物流倉庫(株)が行っております。また、アフターサービス及び修理については、子会社のマックスエンジニアリング&サービスファクトリー(株)(旧名:マックスサービスファクトリー(株))が行っております。

介護用車椅子などの介護関連機器メーカーである(株)カワムラサイクルは、当期第4四半期より持分法適用会社となりました。

なお、欧州市場での販売の効率化を目的に、平成21年12月31日付けで、MAX EUROPE GmbHを閉鎖(MAX EUROPE BV.へ統合)し、現在清算準備中であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ◀-----印は販売代理商である連結子会社に係るものを示しております。  
 2. ※印は持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
1 マックスファスニング システムズ(株)	茨城県北茨城市	315	インダストリアル 機器	100		当グループインダストリアル 機器を製造している。 当社所有の土地及び建物等を 賃借している。 役員の兼任... 2名
四国マックス(株)	香川県高松市	16	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
埼玉マックス(株)	埼玉県さいたま市 北区	87	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
岡山マックス(株)	岡山県岡山市北区	58	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
金沢マックス(株)	石川県金沢市	25	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
横浜マックス(株)	神奈川県横浜市 旭区	48	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任... 1名
マックス物流倉庫(株)	群馬県佐波郡 玉村町	30	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品の保管・荷役 を行っている。 役員の兼任... 1名
マックスエンジニアリング& サービスファクトリー(株)	群馬県高崎市	80	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品のアフター サービス及び修理を行っている。 役員の兼任... 1名
マックス倉賀野(株)	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造してい る。 役員の兼任... 1名
マックス吉井(株)	群馬県高崎市	75	インダストリアル 機器	100		業務委託契約に基づき、当グ ループインダストリアル機器 を製造している。 役員の兼任... 2名
サンサニー工業(株)	栃木県小山市	75	インダストリアル 機器	100		当グループインダストリアル 機器を製造している。 役員の兼任... 3名
MAX USA CORP.	米国 ニューヨーク州	千USD 300	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。
MAX EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 306	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。
MAX EUROPE B.V.	オランダ アルメア	千EUR 400	インダストリアル 機器	100		当社製品を販売している。
MAX FASTENERS(M) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	百万MAR 8	オフィス機器 インダストリアル 機器	90 (3)		当グループ製品を製造販売し ている。 役員の兼任... 1名
美克司香港有限公司	中国 香港九龍	百万HKドル 3	オフィス機器 インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造販売し ている。 役員の兼任... 2名
MAX(THAILAND)CO.,LTD.	タイ ラヨン	百万THB 275	インダストリアル 機器	100		当グループ製品を製造販売し ている。なお、当社より債務保 証を受けている。 役員の兼任... 1名
(持分法適用関連会社)						
2 (株)カワムラサイクル	兵庫県神戸市西区	1,484	福祉用具の製造 販売	22		役員の兼任... 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有分であります。  
3 1は、特定子会社であります。  
4 2は、有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	608〔217〕
インダストリアル機器	994〔376〕
合計	1,602〔593〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
957〔339〕	40.6	16.1	5,665

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当グループ(当社及び連結子会社)のうち、当社においては、マックス製販労働組合(販売関係)とマックス工業労働組合(生産関係)の2組合がありますが、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。また、特記すべき事項もありません。

なお、平成22年3月31日現在の組合員総数は709名で、その内訳はマックス製販労働組合員数276名、マックス工業労働組合員数433名であります。

連結子会社においては労働組合は結成されておりません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、各国政府が打ち出した経済対策や、中国を中心とした新興国経済の伸長に牽引され、急速な景気の悪化に歯止めがかかり、一部に持ち直しの兆しが見られましたが、依然として雇用環境や個人消費に回復が見られず、厳しい状況が続きました。

このような状況の下で当社は、経営方針を『顧客との結びつきをさらに深め、顧客の支持を高める』と定め、業績の維持・確保に向けてCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネージメント)を強化するとともに、厳しい景気環境の下でも収益を確保し持続的な成長ができる企業体質の強化に向けて、収益構造の見直しおよび事業成長基盤の確立に、全社を挙げて取り組んでまいりました。

しかしながら、国内外の住宅・建設市場の大幅な落込みなどにより、売上高は483億2千1百万円で前連結会計年度に比べ109億7千9百万円(18.5%)の減収、営業利益は15億8千4百万円で前連結会計年度に比べ28億5千8百万円(64.3%)の減益、経常利益は19億9千8百万円で前連結会計年度に比べ23億6千1百万円(54.2%)の減益、当期純利益は11億2千5百万円で前連結会計年度に比べ14億5千万円(56.3%)の減収減益となりました。

当連結会計年度の売上高(通期)は、前連結会計年度に比べ減収となっていますが、四半期連結会計期間で見ると第3四半期連結会計期間以降、回復傾向で推移しています。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ・オフィス機器事業

国内では、前期発売した新世代小型ホッチキス「Vaimo11」の普及拡大や、食品表示用ラベルプリンタの導入が進み稼働台数が増加した結果、消耗品の専用ラベルが増収となりましたが、企業の経費や設備投資の削減に伴う法人需要の縮小により、文具・事務機械ともに減収となりました。

海外では、主力のアジア市場における景気減速と現地流通在庫調整に伴い、ホッチキスやタイムレコーダ、レタツインなどが減収となりました。

オートステープラは、国内外の複写機メーカーに、オートステープラおよび消耗品のステープルを供給していますが、当連結会計年度は欧米の景気低迷の影響を受け、複写機の出荷台数が減少した結果、減収となりました。通期の前年同期比では減収となっていますが、四半期連結会計期間で見ると消耗品のステープルの在庫調整も進み、前第4四半期連結会計期間を底にしっかりと回復して来ています。

この結果、売上高は194億3千9百万円で前連結会計年度に比べ31億7千5百万円(14.0%)の減収、営業利益は43億3千9百万円で前連結会計年度に比べ12億4千1百万円(22.2%)の減収減益となりました。

#### ・インダストリアル機器事業

国内機工品は、リチウムイオン電池を搭載した、新製品の充電式丸のこやインパクトドライバ、ハンマドリルなどの充電工具が売上に寄与しましたが、国内新設住宅着工戸数がかつてない低水準に落ち込む中で、主力の住宅メーカー・大工さん向けの釘打機・コンプレッサが買い控えられ、また消耗品の釘などの出荷も減少し、減収となりました。

住環境機器は、浴室暖房換気乾燥機、換気システム、床暖房やディスプレイ・システムなど、より快適な住空間を実現する製品を工務店、住宅メーカー向けに出荷しています。

昨年8月、床暖房システム事業の拡大に向け、専門メーカーであるサンサニー工業(株)の全株式を取得し、床暖房システムのフルラインアップ化と、製品販売から施工まで一貫して提供できる材工一貫体制を確立しました。

この結果、床暖房システムは既存の当社製品の伸長と、サンサニー製品の純増により増収となりましたが、新設住宅着工戸数の減少により、主力の浴室暖房換気乾燥機や換気システムなどが落込み、減収となりました。

海外機工品は、欧米の住宅・建設バブルの崩壊と景気低迷の環境下で、鉄筋結束機・釘打機などの販売促進策を実施し、業績の確保に努めましたが、住宅・建設需要の減退と現地流通在庫の調整により、減収となりました。

この結果、売上高は288億8千2百万円で前連結会計年度に比べ78億4百万円(21.3%)の減収、営業損失は27億5千4百万円で、減収減益となりました。

販売数量の大幅な減少や円高の進展により、前年同期に引き続き営業赤字となりましたが、収益構造の改革に向けて、国内外の生産・販売拠点の統廃合や在庫の圧縮、固定費の削減に取組みました。

所在地別のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・日本

日本地域における売上高及び営業利益のほとんどは親会社が占めており、売上高は453億6千6百万円で前連結会計年度に比べ、90億4千9百万円(16.6%)の減収、営業利益は14億4千6百万円で、22億8千4百万円(61.2%)の減益となっています。

・その他

その他の地域は、親会社のシンガポール支店や生産連結子会社が所在するアジア、販売子会社が所在する欧州、北米が含まれており、売上高は79億3千万円で前連結会計年度に比べ、30億6千8百万円(27.9%)の減収、営業利益は1億3千8百万円で、5億7千3百万円(80.6%)の減益となっています。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ18億4千4百万円(29.9%)の増加となり、80億1千1百万円の収入となりました。主に税金等調整前当期純利益が16億8千9百万円で前連結会計年度に比べ19億7千7百万円減少しましたが、たな卸資産の減少に伴う資金の増加が前連結会計年度に比べ29億3百万円増加したこと、また法人税等の還付額が12億4千9百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ29億6千4百万円(88.7%)の支出増加となり、63億7百万円の支出となりました。主に有価証券の償還による収入が、前連結会計年度は37億7百万円の収入であったものが、当連結会計年度は10億3百万円であったこと、有価証券の取得による支出が、前連結会計年度に比べ6億3百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3億8百万円(13.4%)の支出が減少し、19億8千7百万円の支出となりました。主に借入金の返済による支出が前連結会計年度に比べ、2億5千3百万円減少したことや、自己株式の取得による支出が前連結会計年度に比べ、2千3百万円減少したことなどによります。

これらの結果、現金及び現金同等物は期首残高より2億5千万円(3.8%)減少し、期末残高は62億8千2百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	18,981	14.5
インダストリアル機器	26,520	28.3
合計	45,501	23.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当グループは需要見込による生産方式をとっています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	19,439	14.0
インダストリアル機器	28,882	21.3
合計	48,321	18.5

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 企業価値の向上

当グループ(当社及び連結子会社)の当期業績は、減収減益となりましたが、中期的には、自己資本当期純利益率(ROE)を高めていくために既存事業の収益構造を再構築するとともに、新たな事業成長に向けて取り組んでまいります。

オフィス機器事業におきましては、当社の代表的な製品である「ホッチキスのマックス」のブランド力を生かし、量販・通販など流通構造の変化に伴い、販売チャネルに適した新製品を順次投入するとともに、食品表示の関心の高まりを背景に、小型ラベルプリンタ市場における事業基盤の確立に取り組んでまいります。オートステープラにつきましては、複写機のデジタル化・カラー化に伴うPODニーズが高まっていることを背景に、中綴じ機の装着率アップと、当期に出荷を開始した業界初の“複写機内蔵用プラスチック・リング製本機”による事業成長により、収益の拡大に取り組んでまいります。

インダストリアル機器事業におきましては、他社にない空圧・ガス・バッテリー全てのエネルギー源を有する技術基盤を背景に、10年先行した高圧釘打機、国産初のガスネイラ開発、プロ用電動工具に初のリチウムイオン電池を搭載するなど、独自の製品展開を進め、これまでの釘打機主体の機工品事業に、新たに電動工具事業を加えて、マーケティング・シナジーが発揮できる「エア・電動工具事業」へと構造変革し、事業規模の拡大による収益の改善に取り組んでまいります。合わせて市場規模の大きい北米市場に対しては、新設したタイ工場生産によりコスト競争力を強め、ルーフィング・フレーミングネイラを供給し、シェア拡大に取り組んでまいります。住環境機器は、基幹商品の浴室暖房換気乾燥機で培った、販売チャネルなどのマーケティング・インフラを活かし、床暖房システム・ディスプレイなどの既販売商品の拡大に加え、新規アイテムを投入し、複数商品展開により、事業規模と収益の拡大を目指します。

今後とも当グループは、お客様にとって使い勝手のよい新製品を提供し、ホッチキス・釘打機で培ったマックスブランドを通してお客様の信頼を高め、グローバルな競争に打ち勝ち収益性の向上とキャッシュ・フローの拡大を図り、事業経営の一層の充実を図ってまいります。

#### 「環境保全」への対応

当グループは、「環境保全」を重要課題の一つとして捉え、商品の開発・製造から廃棄に至るまでの事業活動や、業務面における環境にやさしい事務用品の使用など、あらゆる面から生じる環境負荷に対して、その削減に取り組んでおります。

群馬県3工場(玉村・藤岡・吉井)ならびに高崎事業所は、各々ISO14001の認証を取得しております。

#### 「個人情報保護」への対応

当グループは、顧客情報資産の保全と社内情報資産の保全を重要な課題として捉え、個人情報保護法への対応を図り、情報セキュリティ基本方針を定め情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努めています。なお、「情報セキュリティ・マネジメント・システム(ISO27001)」の認証を取得しております。

#### 当社株式の大規模買収行為に関する対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成21年6月26日開催の第78回定時株主総会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社支配に関する基本方針」といいます。)及び特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)を以下のとおりご承認いただいております。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。

当社が今後も持続的に企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への深い理解に基づいた経営がなされることが不可欠と考えております。大規模買付者により当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不十分なまま当社の経営がなされるに至った場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の決定の方針を支配する者として不適切であると考えます。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、下記 に記載するもののほか、企業価値及び株主共同の利益の向上に向けて、次のとおり取組みを行っております。

当社は、1942年に創業以来、時代のニーズをいち早く捉えながら、技術の研鑽に努め、国産初の小型ホッチキス・手動式ネイラを1942年から1950年代の創業時に世に送り出し、これらの商品がお客様の信頼を得て、今日の事業基盤を確立しました。

当社は、「人」が尊重され、「人」が成長することによって、会社も成長すると考えており、「ガラス張りの経営」、「全員参画の経営」、「成果配分の経営」の3つを柱として、「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長して行く集団を目指す」という経営基本姿勢の下、お客様と共に成長するマックスを創るため、社員一人一人が事業の成長を担う主体となる意識改革を進め、事業成長と収益構造の強化を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

当社の事業は、ホッチキス、タイムレコーダ、ピーポップ等のオフィス機器や釘打機、エアコンプレッサ、コンクリートツール等の産業用機器にとどまらず、浴室暖房換気乾燥機、ディスプレイ等の住宅用機器など、幅広く構成されております。当社の経営は、これらの分野におけるマーケティングノウハウや豊富な事業経験に基づいて、次代を見据えた新製品開発、技術力強化等に取り組んでおります。また、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様など、当社をご支援いただく関係先様のご理解・ご信頼を基に、企業価値及び株主共同の利益の向上に邁進しております。当社は、これからも「使う人が満足するモノづくり」にこだわり続けることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、当社は「中期経営計画」を策定し、『顧客との結びつきをさらに深め、顧客の支持を高める』との経営方針の下、さらなる顧客満足度の向上による事業成長を目指すとともに、得られた成果の株主の皆様への還元を高めることとするなど、事業成長と収益構造の強化に裏づけされた企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでまいります

・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配さ

## れることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、上記 ．に記載した会社支配に関する基本方針に照らし、以下のとおり一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守しなかった場合及びした場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

### 1．大規模買付ルール設定の目的

近時、わが国の資本市場においては、法制度の変革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。こうした事情に鑑み、当社取締役会は、大規模買付行為に際して、当社株主の皆様がこれに応じるか否かの判断を適切に行うために、当社株主の皆様の判断に必要なかつ十分な情報が提供できるよう、大規模買付行為に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けることとしました。

### 2．大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者から事前に、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）が提供され、それに基づき 当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始される、というものです。具体的には、以下のとおりです。

#### （1）大規模買付情報の提供

大規模買付者には、まず、当社取締役会宛に大規模買付者の、名称及び住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要、現に保有する当社株式の数及び今後取得予定の当社株式の数、及び 大規模買付ルールに従う旨の誓約を記載した「意向表明書」をご提出いただきます。

当社取締役会は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者、及びファンドの場合は各組合員その他の構成員）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容等を含むものとします。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（買付対価の価額・種類、買付期間、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の実現可能性等を含むものとします。）

大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含むものとします。）の保有株式の数、買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含むものとします。）

買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含むものとします。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含むものとします。）

大規模買付行為後に意図する当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等

大規模買付行為後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割

大規模買付行為後の当社グループの取引先、顧客、地域関係者、従業員及びその他の利害関係者への対応方針

なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報を提供していただくことがあります。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

## (2) 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）、又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問するとともに、適宜必要に応じて弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、特別委員会の勧告と合わせて大規模買付者に通知するとともに、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります（特別委員会につきましては、下記4.をご参照ください。）。

当社取締役会が、取締役会評価期間内に意見の公表、条件の改善、代替案の提示又は下記「3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に定める対抗措置を講じるか否かの判断を行うに至らない場合には、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長を必要とする理由、延長期間、その他適切と思われる事項について、大規模買付者に通知するとともに速やかに情報開示を行います。

大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合の概要は、資料1記載のとおりとします。なお、新株予約権無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うにとどめ、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び



株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動することがあります。具体的には、以下  
～ の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社の企業価値又は  
株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に該当するものと考えます。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて、高値で株式を当  
社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。(い  
わゆるグリーンメーラー)

当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノ  
ウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる  
などの目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。

当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会  
社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株式の買付けを行っているとは判断され  
る場合。

当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、  
有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせる  
か、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って、当社株式の高値売り抜けをする  
目的で当社株式の買付けを行っているとは判断される場合。

大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買付対価の価額・種類、内容、時期、方法、違法性  
の有無、実現可能性等)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると  
合理的な根拠をもって判断される場合。

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収(最初の買付けで全株式の買  
付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買  
付け等を行うことをいう。)など、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式  
の売却を強要するおそれがあると判断される場合(但し、部分的公開買付けであることをもって  
当然にこれに該当するものではない。)

大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者  
との関係を含む当社の企業価値の毀損が予想されるか、若しくは当社の企業価値の維持及び向上を  
著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合。

中長期的な観点において、大規模買付者が支配権を取得した場合の当社の将来の企業価値が、当  
該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の将来の企業価値と比較して著しく劣後する  
と合理的な根拠をもって判断される場合。

公序良俗の観点から、大規模買付者が当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合。

### (3) 対抗措置発動の停止等について

大規模買付行為に対して、当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることを決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合のほか、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断し、かつ対抗措置の発動により生ずる株主の皆様の権利の確定前である場合には、当社取締役会は、特別委員会の意見又は勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。

逆に、大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置の発動をしないことを決定した後であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される状況となった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

## 4. 対抗措置の公正さを担保するための手続

### (1) 特別委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、並びに大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的とした対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的判断を行います。当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置いたします。その概要につきましては、資料2をご参照ください。

### (2) 対抗措置発動時の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する際には、弁護士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を得ながら、大規模買付者から提供を受けた大規模買付情報に基づいて、当該大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等を検討するものとします。

また、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、その判断の公正さを担保するために特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会はこの諮問に基づき、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

## 5. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見の提供、さらには、必要に応じて当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をしていただくことが可能となります。

従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.に記載したとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向及びそれに対する当社の対応にご注意ください。

#### (2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合及び大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、大規模買付者以外の株主の皆様が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って、適時適切な公表を行います。

従いまして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者については、対抗措置が講じられた場合において、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないように予め注意を喚起するものです。

また、特別委員会の意見又は勧告を受けて、当社取締役会が対抗措置の発動の停止を対抗措置の発動により生ずる株主の皆様の権利の確定前に行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、対抗措置の発動に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

#### (3) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要となる手続

対抗措置として行う新株予約権無償割当ては、別途当社取締役会が決定し公告する割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社株主の皆様に対して行います。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、取得条項付新株予約権の無償割当てがなされる場合には、当社が取得の手続をとることにより、株主の皆様は行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなります。なお、この場合、当社が新株予約権の取得の対価として株式を交付するため、振替株式を記録するための振替口座の情報の提供をお願いすることがあります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てを行うこととなった際に、法令及び金融商品取引所規則等に基づき別途お知らせいたします。

#### 6. 本プランの有効期間及び継続・変更等の手続

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の第78回定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後、2年毎の定時株主総会前に開催される当社取締役会において、本プランを継続するか否かを検討し、継続することを決定した場合、その年の定時株主総会において議案としてお諮りすることにより、継続の可否につき、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。

また、当社取締役会は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令の整備・改正等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直してまいりたいと考えております。本プランの変更が必要と判断した場合は、その都度、直近で開催される定時株主総会においてその変更内容につき議案としてお諮りすることにより、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。

なお、本プランの有効期限前であっても、株主提案権を持つ当社株主の皆様は、会社法の定めに従

い、本プランの廃止を株主総会の目的とすることを請求することができます。

## 7. 本プランの廃止

本プランの導入後、有効期限前であっても、次のいずれかに該当する場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

当社の株主総会において、本プランの導入又は継続の議案が承認されなかった場合、あるいは本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、

当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、

本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

### 1. 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

### 2. 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 . に記載したとおり、会社支配に関する基本方針は、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランはかかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの継続につきましては、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることとしておりますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なわないものと考えております。

### 3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの設定や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が評価・検討、取締役会の意見の提供、代替案の提示及び大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれておりますことから、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注1) 特定株主グループとは、( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、( ) 特定株主グループが(注1)の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も加算するものとします。)又は( ) 特定株主グループが(注1)の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下同じとします。

#### (資料1) 新株予約権無償割当てを行う場合の概要

##### 1. 新株予約権無償割当てに関する事項の決定

###### 新株予約権の内容及び数

新株予約権の内容は下記2.の記載に基づくものとし、新株予約権の数は当社取締役会で定める割当期日(以下「割当期日」という。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、当社の有する当社株式の数を控除する。以下同じ。)と同数とする。

###### 新株予約権の割当ての対象となる株主及びその割当方法

割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てる。

###### 新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が別途定める日とする。

## 2. 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「対象株式数」という。)は原則として1株とする。但し、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、所要の調整を行うものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その当社株式1株当たりの価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当ての効力発生日又は当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で当社取締役会が別途定める期間とする。但し、新株予約権の取得がなされる場合は取得日の前営業日までとする。

新株予約権の行使条件

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者等に行使を認めないこと等を新株予約権の行使条件として定める場合がある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

当社による新株予約権の取得

大規模買付者を含む特定株主グループに属する者等以外の者が保有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができること等を新株予約権の取得条項として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

その他

その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

## (資料2) 特別委員会規則 概要

### 1. 特別委員会の設置及び委員の選任、解任

特別委員会は、当社取締役会の決議により設置する。

特別委員の人数は3名以上とする。

特別委員は、当社社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役等役員として経験のある社外者の中から選任する。

特別委員の選任及び解任は当社取締役会の決議により行う。

### 2. 特別委員の任期

特別委員の最初の任期は、選任の日以後、最初に開催される当社定時株主総会終結の時までとする。当該定時株主総会にて、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(本プラン)に係る議案が承認された場合、特別委員の任期は、当該定時株主総会の日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されるものとし、その後も同様とする。但し、当社取締役会の決議により特段の定めをした場合は、この限りではない。

### 3. 特別委員会の権限

特別委員会は、本プランの発動の是非について、大規模買付者から提供された大規模買付情報、当社取締役会の意見及び代替案、並びに独立した第三者の助言等を基に検討のうえ決議し、当社取締役会に対して勧告するものとする。

特別委員会は、大規模買付者から提供された大規模買付情報で、検討に必要な情報が不足していると判断したときは、大規模買付者に対して情報の補完を請求するよう当社取締役会に求めることができる。

特別委員会は、当社取締役会による意見及び代替案で、検討に必要な情報が不足していると判断したときは、当社取締役会に対して情報の補完を求めることができる。

特別委員会は、上記 ~ のほか、大規模買付行為に関して当社取締役会から諮問を受けた事項について、当社取締役会に対して意見を述べ又は勧告することができる。

#### 4 . 第三者の助言

特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む。）の助言を得ることができる。

#### 5 . 特別委員会の決議

特別委員会の決議は、特別委員会を構成する委員の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、疾病その他やむを得ない事由により出席できない委員が存在する場合には、他の委員の承認のうえ、当該委員を除く委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

(参考) 特別委員会の委員の略歴 (五十音順)

氏名 (生年月日)	略歴
内海 康男 (昭和16年9月12日生)	昭和40年4月 富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 平成3年11月 同社中国支店長 平成7年6月 同社退職 日鉄鋼管株式会社取締役 平成10年9月 同社取締役退任 新津田鋼材株式会社(現三井物産スチール株式会社)常務取締役 平成17年4月 同社顧問 平成17年6月 同社顧問退任 当社監査役、現在に至る 平成19年5月 同特別委員会委員に就任、現在に至る
清水 俊行 (昭和22年2月15日生)	昭和45年11月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)社員 平成10年8月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成13年1月 防衛調達審議会委員、現在に至る 平成15年6月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)退社 平成15年7月 清水公認会計士事務所開設、現在に至る 平成19年5月 当社特別委員会委員に就任、現在に至る
畠山 正誠 (昭和23年2月18日生)	昭和46年7月 日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 昭和48年2月 同社退社 昭和56年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 篠崎芳明法律事務所(現篠崎・進士法律事務所)弁護士 平成元年4月 千代田区建築審査会委員 現在に至る 平成3年1月 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現東京虎ノ門法律事務所) パートナー弁護士 平成17年8月 東京公園法律事務所開設、現在に至る 平成20年6月 当社監査役、現在に至る 同特別委員会委員に就任、現在に至る

(注) 内海康男及び畠山正誠の両氏は、当社の社外監査役であります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### 国内新設住宅着工戸数の動向

当グループの事業のうち、インダストリアル機器事業の主要製品には、建築市場向けの釘打機、エアコンプレッサ等の空圧機械及びステーブル・ネイル・ねじ等の消耗品、浴室暖房・換気・乾燥機等の住環境機器が含まれています。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少は、これらの製品の需要及びインダストリアル機器事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があり、増加は好影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替レートの変動

当グループにおける海外への売上、海外からの調達等の一部には、外貨建取引が含まれており、円換算時の為替レート変動により影響を受けています。当グループの外貨建取引状況にあっては、一般に、主な通貨である米ドル・ユーロの円高及び香港ドル・タイバーツの円安は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料価格の変動

当グループの製品のうち、ステーブル・ネイル・ねじ及び鉄筋結束機用ワイヤ等の消耗品の原材料として普通線材を使用しています。また、ニッケル・アルミニウム・銅線などの原材料・部品を購入しております。

当グループでは、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでいますが、急激な原材料価格の上昇は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 製品品質に関わるもの

当グループでは、製品の品質を重視しており、開発・生産におけるISO9001の認証取得など、品質管理、品質保証の体制を整備しておりますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製品の事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報の漏洩、情報システムの破壊・破損

当グループでは、製品のより効率的な販売や顧客サービスの充実を目的として、顧客情報を活用したCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)活動を展開しており、顧客情報の機密性や受注情報の可用性については、「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しています。また、ISMSリスク対応計画を立案し、人的、組織的、物理的、技術的に顧客情報漏洩対策を実施しています。システムの破壊・破損に対しても、事業継続計画を策定し訓練を実施していますが、情報漏洩やシステム破壊・破損が発生した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産保護の限界

当グループでは、他社と差別化した技術・ノウハウの蓄積やお客様のニーズに適合した製品開発等により、マックスブランドを通じ、お客様の信頼を高めてきました。また、当グループにおいて培った知的財産については、その重要性を認識し、保護手続をとっています。しかし、第三者による類似製品の製造を防止できない場合もあり、当グループの市場競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者所有の知的財産を侵害することのないよう細心の注意を払っていますが、知的財産を侵害しているとされる可能性もあり、そのことにより事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 退職給付債務

当グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しています。また、割引率は日本の国債の市場利回りを考慮して設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。さらなる割引率の低下や運用利回りの悪化は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、メカニカル技術とエレクトロニクス技術を融合させた技術の展開と深耕を基本に推進しております。新製品開発の原点として「お客様の声」を的確に捉え、製品が使われる現場でのニーズやウオツを、お客様の作業の現場をつぶさに観察し、分析することから始める現場主義実践を活動の基本としています。また、これに加えて世の中の先進的技術を複合化させる事で、変化する顧客ニーズに適合させ、創意工夫とオリジナリティに富んだ製品開発、技術研究に取り組んでいます。

特に当連結会計年度は、オフィス機器事業の複写機内蔵用オートステープラ・文字表示機器・タイムレコーダ、インダストリアル機器事業の空圧工具・電動工具・結束工具/機器・住宅環境設備機器と、それらに伴う消耗品(ステープル・ネイル・結束ワイヤ・テープなど)の独自研究開発を推進すると共に、環境と安全対応としての製品アセスメントに積極的に取り組み、環境に優しく安全な環境保全の製品化に努めました。徹底した現場主義、顧客主義に基づく顧客ニーズと先端技術動向を的確に捉えるなかで、研究、開発実用化を加速し、これらを基盤にオフィス機器事業・インダストリアル機器事業の新製品展開と、次世代を担う新事業の探索、研究に努めております。

また、開發生産性の面におきましては、3次元CADをはじめ無響室、大型環境試験室と各種計測実験装置、設備の拡充により、研究設計作業の合理化を進め、3D設計・3Dモデル解析・PDM・CAM加工・RP加工・技術ナレッジシステム活用での研究開発効率の向上を図っております。これらシステムの活用により、技術力の向上、製品設計品質の向上、開発期間の短縮に取り組むと共に、今後も継続して固有技術の創出を加速させる事によって競争優位の製品開発に取り組み、事業の拡大と業績の向上につなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、20億2千3百万円(オフィス機器事業7億7千5百万円、インダストリアル機器事業12億4千7百万円)であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、483億2千1百万円で前連結会計年度に比べ109億7千9百万円(18.5%)の減収となりました。オフィス機器の売上高は194億3千9百万円で31億7千5百万円(14.0%)の減収、インダストリアル機器の売上高は288億8千2百万円で78億4百万円(21.3%)の減収となっています。オフィス機器では、前期に発売した新世代小型ホッチキス「Vaimo11」の普及拡大や、食品表示用ラベルプリンタの導入が進み売上に寄与しましたが、企業の経費削減や設備投資の削減に伴う法人需要の縮小、またアジア市場における景気減速と現地流通在庫調整により、ホッチキスやタイムレコーダー、レタツインなどが減収となりました。インダストリアル機器では、リチウムイオン電池を搭載した、新製品の充電式丸のこやインパクトドライバ、ハンマドリルなどの充電工具が売上に寄与しましたが、国内住宅着工数の減少、欧米の住宅・建設バブルの崩壊と景気低迷により、鉄筋結束機・釘打機・コンプレッサが買い控えられ、減収となりました。

営業利益は15億8千4百万円で前連結会計年度に比べ28億5千8百万円(64.3%)の減益となりました。オフィス機器では、ホッチキスや複写機内蔵用オートステープラでトップシェアを維持し、安定した収益を確保しましたが、景気低迷による売上の減少により43億3千9百万円で12億4千1百万円(22.2%)の減益となりました。インダストリアル機器では、売上の減少や円高による海外調達品の為替差損などにより27億5千4百万円の営業損失となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益において、当期より適用した持分法による投資利益(株カワムラサイクル)が、3千3百万円増加し、また営業外費用において、為替差損が、前年に比べ4億5千万円減少したことなどにより、経常利益は19億9千8百万円で、前連結会計年度に比べ23億6千1百万円(54.2%)の減益となりました。

#### 特別損益及び当期純利益

特別損失において、マックスファスニングシステムズ(株)防長事業所の閉鎖に伴う、事業再編損が2億8千6百万円発生したものの、保有株式の減損処理・たな卸評価損の発生がなかったことなどにより、当期純利益は11億2千5百万円で、前連結会計年度に比べ14億5千万円(56.3%)の減益となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前連結会計年度末に比べ15億9千7百万円増加(2.1%)し、774億6千4百万円となりました。流動資産は、商品及び製品が20億8千3百万円減少しましたが、1年以内償還予定の債券を流動に組み替えたことなどにより、有価証券が30億1千万円増加したことなどにより7億1千4百万円増加となりました。固定資産については、有形固定資産が減少しましたが、投資有価証券が30億2千2百万円増加したことなどにより、8億8千3百万円の増加となりました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ17億1千3百万円増加(12.2%)し、157億6千7百万円となりました。流動負債は、主として未払法人税の増加により10億4千4百万円増加しました。固定負債は、退職給付引当金が7億8千1百万円増加したことなどにより6億6千9百万円の増加となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1億1千6百万円(0.2%)減少し、616億9千6百万円となりました。株主資本は、主に当期純利益が11億2千5百万円ありましたが、配当金の支払が18億1千5百万円あったため7億1百万円減少しました。一方、株式市場の持ち直しに伴い、その他有価証券評価差額金がプラスに転じたことにより、評価・換算差額等合計額が5億8千万円増加しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開・設備投資への備えと研究開発費用として、投

入していくこととしております。

#### キャッシュ・フローの状況

当グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ18億4千4百万円(29.9%)の収入増加となり、80億1千1百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が16億8千9百万円で、前連結会計年度に比べ19億7千7百万円減少しましたが、たな卸資産の減少に伴う資金の増加が、前連結会計年度に比べ29億3百万円増加したことと、また法人税などの還付額が12億4千9百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ29億6千8百万円(88.7%)の支出増加となり63億7百万円の支出となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の償還及び売却による収入が、前連結会計年度に比べ27億3百万円減少し、10億3百万円であったことと、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が、前連結会計年度に比べ6億3百万円増加し、61億2千7百万円になったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3億8百万円(13.4%)の支出減少となり19億8千7百万円の支出となりました。これは主に、借入金の返済による支出が前連結会計年度に比べ2億5千3百万円減少し、2千3百万円の支出になったことと、自己株式の取得による支出が前連結会計年度に比べ2千3百万円減少し、1千1百万円の支出になったことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結年会計年度に比べ2億5千万円(3.8%)減少し、62億8千2百万円となりました。

当グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料及び部品購入と製造費・販売費及び一般管理費等の営業費用により発生しています。営業費用の主なものは、人件費及び販売促進費・荷造発送費等です。また、研究開発費の主なものは人件費であり、一般管理費の中に含まれています。

### (3) 経営者の問題意識と経営戦略について

当グループは、グローバルな市場競争に打ち勝ち、収益性を維持・向上していくとともに、継続的な事業成長を進めるためには、お客様の視点からの企業価値向上が不可欠であると認識しています。

M A C S (MAX Customer's Satisfaction)委員会を設置・運営を通じ、企業価値向上のための業務改革・体質変革を推進していきます。

具体的な施策としては、販売部門では、事業を5営業部に区分しそれぞれに新規事業領域を設定し、CRMを通して革新比率(売上高全体に占める、過去3年間に発売した新製品の比率)30%を達成することにより事業を拡大します。また、お客様のご要望をひろいあげ、いち早く製品や新サービスに反映させる体制を強化し、お客様に支持される製品づくりに取り組んでいます。生産部門では、お客様の需要に合わせたフレキシブルな生産体制を構築しながら、生産拠点の海外展開等により製造コストの低減に努めています。さらに、事業を小単位に区分し、事業毎の限界利益方式による営業利益管理を行い、収益構造改革を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当グループは、合理化、増強及び品質の改善についての投資を行っており、主なものは、新製品金型、生産合理化投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度
オフィス機器	356百万円
インダストリアル機器	488
合計	844

- (注) 1 上記の金額には無形固定資産への投資も含まれております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
高崎事業所 (群馬県高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	研究開発 設備等	311	66	864 (21,227)	18	37	1,298	196 〔8〕
藤岡工場 (群馬県藤岡市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキス 針等生産設 備	766	643	385 (19,157)	11	22	1,830	76 〔65〕
玉村工場 (群馬県佐波郡 玉村町)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	エアネイラ 等生産設備	1,141	835	1,694 (60,799)	60	391	4,123	219 〔188〕
本社東京支店 (東京都中央区)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備等	423	17	641 (1,050)	88	43	1,215	254 〔20〕
吉井工場 (群馬県高崎市)	インダスト リアル機器	浴室暖房換気 乾燥機等生産 設備等	600	74	1,193 (71,067)	4	107	1,980	10 〔 - 〕
従業員寮 (千葉県市川市 他)		福利厚生施 設	350		145 (2,464)		0	495	
その他事業所 (広島県広島市 西区他)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備等	821	4	1,969 (18,982)	168	7	2,972	202 〔57〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
マックス ファスニ ングシス テムズ(株)	本社及び 常盤 事業所 (茨城県 北茨城 市)	インダスト リアル機器	ネイル等 生産設備	307	299	96 (15,220)	6	8	718	65 〔10〕
マックス 倉賀野(株)	本社及び 工場 (群馬県 高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキ ス等生産 設備	122	26	44 (8,653)	4	1	199	39 〔43〕
マックス 物流倉庫 (株)	本社 (群馬県 佐波郡 玉村町)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	製品の保 管、荷役等 設備	0	14	( )	4	4	24	36 〔24〕
マックス サービス ファクト リー(株)	本社 (群馬県 高崎市)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	製品の修 理等設備	0	0	( )	21	27	49	122 〔64〕
マックス 吉井(株)	本社 (群馬県 高崎市)	インダスト リアル機器	浴室暖房 換気乾燥 機等生産 設備等		0	( )	1	1	3	23 〔102〕
埼玉マッ クス(株) 他1販売 会社	本社 (埼玉県 さいたま 市北区 他)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等	17		90 (1,889)	28	0	136	52 〔8〕
サンサ ニー工業 (株)	本社及び 工場 (栃木県 小山市)	インダスト リアル機器	床暖房シ ステム生 産設備	42	12	( )		4	59	21 〔3〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
MAX USA CORP.	本社 (米国・ ニュー ヨーク 州)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等			( )		12	12	17 〔 )
MAX FASTENERS (M) SDN.BHD.	本社及び 工場 (マレー シア・ケ ダ州)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	ホッチキ ス等生産 設備	94	54	14 (12,037)		72	236	218 〔 )
MAX(THAILAND) CO,LTD	本社及び 工場(タイ・ラ ヨン)	インダスト リアル機器	エアネイ ラ等生産 設備	150	83	40 (10,540)		51	326	30 〔 )
MAX EUROPE B.V.	本社 (オラン ダ・アル メア)	インダスト リアル機器	営業設備 等			( )		2	2	16 〔 )
美克司 香港 有限公司	本社 (中国・ 香港)	オフィス機 器 インダスト リアル機器	営業設備 等			( )		1	1	6 〔 )

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 )内に年間の平均人員数を外書で記載しております。  
2 年間賃借料は国内子会社35百万円、在外子会社58百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,983,000
計	145,983,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,500,626	50,500,626	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	50,500,626	50,500,626		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	4,261,000	50,500,626		12,367		10,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	47	26	305	86	1	3,189	3,654	
所有株式数(単元)	0	27,562	269	6,808	2,201	1	13,224	50,065	435,626
所有株式数の割合(%)	0	55.05	0.54	13.60	4.40	0.00	26.41	100.00	

(注)自己株式80,151株は、「個人その他」に80単元、「単元未満株式の状況」に151株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社 1	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,684	9.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,425	8.76
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	2,928	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,499	4.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,344	4.64
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	2,114	4.19
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	2,085	4.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,766	3.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,688	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,684	3.33
計		26,220	51.92

(注) 1の第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で会社の組織形態を株式会社に変更されています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,985,000	49,985	同上
単元未満株式	普通株式 435,626		同上
発行済株式総数	50,500,626		
総株主の議決権		49,985	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式151株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 6番6号	80,000		80,000	0.16
計		80,000		80,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,564	11,465,836
当期間における取得自己株式	848	881,230

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	428	437,844		
保有自己株式数	80,151		80,999	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、自己資本当期純利益率(ROE)を重視する中で事業の成長を図り、業績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

株主の皆様に対する配当は、連結決算を基準として配当性向40%を下限とし、また、純資産配当率につきましては、2.5%を目指しております。

当期の株主配当金につきましては、当社を取り巻く事業環境は厳しいものがあり減収減益となりましたが、今後の業績見通しおよび当社の財務状況などを踏まえて、株主の皆様のご支援におこたえすべく、前期と同様の普通配当36円とさせていただきますと存じます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開・設備投資への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,815	36

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,820	1,880	1,940	1,373	1,115
最低(円)	1,169	1,491	1,029	688	788

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	948	929	937	965	935	1,014
最低(円)	873	788	827	862	870	918

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	三井田 孝 嗣	昭和22年 3月10日生	昭和45年 4月 平成 5年 4月 平成 7年 6月 平成 7年10月 平成 9年 6月 平成10年 4月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 6月	当社入社 営業本部機工品営業部販売統括グループ部長 取締役営業本部業務推進部長兼業務推進グループ部長就任 取締役営業本部販売統括部長就任 常務取締役営業本部販売統括部長就任 常務取締役経営企画室長就任 専務取締役経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 専務取締役上席執行役員経営企画、IR・広報、システム統括担当就任 代表取締役社長CEO就任(現)	2 (注2)	42
常務取締役	上席執行役員 開発本部長	山田 俊 雄	昭和24年 4月22日生	昭和43年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成19年 6月	当社入社 執行役員開発本部第一設計グループ部長、兼研究グループ、第二設計グループ、第三設計グループ担当 取締役執行役員開発本部長兼第一設計グループ部長就任 取締役執行役員開発本部長就任 常務取締役上席執行役員開発本部長就任(現)	2 (注2)	11
常務取締役	上席執行役員 経理、総務、IR・広報 担当	加門 照 廣	昭和22年 7月31日生	昭和47年 9月 平成15年 4月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成18年 7月 平成19年 6月 平成19年10月 平成20年 6月 平成20年10月 平成22年 4月 平成22年 6月	当社入社 執行役員総務部長、兼経理、IR・広報担当 取締役執行役員総務部長、兼経理、IR・広報担当就任 取締役執行役員総務部長兼法務室長、兼経理、IR・広報担当就任 取締役執行役員総務部長、兼経理、IR・広報、法務担当 取締役上席執行役員総務部長、兼経理、IR・広報、法務担当就任 取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法務担当就任 常務取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法務担当就任 常務取締役上席執行役員経理部長、兼総務、IR・広報、法務・内部監査担当 常務取締役上席執行役員経理、総務、IR・広報担当(現) 株式会社カワムラサイクル社外監査役就任(現)	2 (注2)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
常務取締役	上席執行役員生産本部長、兼品質保証担当	太田 忠喜	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 執行役員生産本部生産技術部長 取締役執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部副本部長、兼生産本部室長兼生産技術部長就任 取締役執行役員生産本部長兼生産本部室長兼生産技術部長、兼品質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼生産本部室長兼生産技術部長、兼品質保証担当就任 取締役上席執行役員生産本部長兼生産技術部長、兼品質保証担当 取締役上席執行役員生産本部長、兼品質保証担当 常務取締役上席執行役員生産本部長、兼品質保証担当就任(現)	2 (注2)	7
常務取締役	上席執行役員営業本部長、兼事業企画担当	塩川 博	昭和29年7月14日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 執行役員営業本部海外営業部長 取締役上席執行役員営業本部長、兼事業企画担当就任 常務取締役上席執行役員営業本部長、兼事業企画担当就任(現) 株式会社カワムラサイクル社外取締役就任(現)	2 (注2)	7
常務取締役	上席執行役員人事部長、兼経営企画担当	川村 八郎	昭和26年7月27日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 執行役員人事部長 取締役執行役員人事部長、兼経営企画担当就任 常務取締役上席執行役員人事部長、兼経営企画担当就任(現)	2 (注2)	6
常勤監査役		真砂 厚	昭和24年4月28日生	昭和43年4月 平成17年10月 平成19年6月	当社入社 生産本部生産技術部工機製造グループ部長 常勤監査役就任(現)	4 (注3)	5
常勤監査役		亀ヶ谷 正次	昭和27年2月5日生	昭和50年4月 平成19年10月 平成21年6月	当社入社 総務部長 常勤監査役就任(現)	4 (注4)	3
監査役		内海 康男	昭和16年9月12日生	昭和40年4月 平成3年11月 平成7年6月 平成10年9月 平成17年4月 平成17年6月	富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 同社中国支店長 同社退職 日鉄鋼管株式会社取締役就任 同社取締役退任 新津田鋼材株式会社(現三井物産スチール株式会社)常務取締役就任 同社顧問就任 同社顧問退任 当社監査役就任(現)	4 (注5)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役		畠山正誠	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 昭和48年2月 昭和56年4月 平成元年4月 平成3年1月 平成17年8月 平成20年6月 平成22年6月	日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 同社退社 弁護士登録(東京弁護士会)篠崎芳明法律事務所(現篠崎・進士法律事務所)弁護士 千代田区建築審査会委員(現) 松枝飯島畠山藤原法律事務所(現東京虎ノ門法律事務所)パートナー弁護士 東京公園法律事務所開設(現) 当社監査役就任(現) 日本ケミファ株式会社社外取締役就任(現)	4 (注3)	-
計							96

- (注) 1. 監査役 内海康男、畠山正誠の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 真砂厚、畠山正誠の両氏の任期は、平成20年6月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 亀ヶ谷正次氏の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおりますので、平成21年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 内海康男氏の任期は、平成19年6月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1 企業統治の体制

当社では「ガラス張りの経営に徹する。全員参画の経営に徹する。成果配分の経営に徹する。」という経営基本姿勢の基に、事業のさらなる成長を実現し、企業価値の向上を目指しております。

この企業価値を維持増大するために、顧客主義を徹底して、時代を先取りし、事業領域・業務領域の変化と拡大に向かって取組むことを、経営上の最も重要な課題と位置づけております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関および職務執行の監督機関と位置づけ、取締役員数の適正化を図り、充分かつ活発な議論と、迅速かつ的確な意思決定を行うようにしております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会の構成員として複数名の社外監査役を置き、グループ経営の職務実行状況の監督・管理を適切に行えるようにしております。

以上の体制は、当社における「ガラス張りの経営」の企業風土と相俟って、迅速かつ適切な意思決定および監査役の機能の強化に資するものであり、当社の売上高や従業員数などの企業規模などを勘案して適切と考えています。

#### イ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

M A C S委員会（社内委員会）を設置し、遵守すべき法令を洗い出すとともに、それらの社内マニュアルを進め、社内に徹底しています。

当社は、法務・内部監査室を設置し、社内の業務が法令及び社内マニュアルに則って行われていることを検査・評価・是正する体制としています。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、取引関係を含め一切の関係を持たないこととしています。

また、重大な法令違反が発見された場合は、取締役会に報告するとともに、代表取締役と協議のうえ、必要と認める適切な措置を実施します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会事務局において、株主総会・取締役会・その他取締役が主催する重要な会議の議事録を作成し、随時、取締役及び監査役の閲覧に供しています。

これらの書類は、文書保存年限規程に基づき、適切に保存・管理しています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役は、担当する事業に直接的・間接的に関わるリスクについて、その予防策や事故発生時の対応策等を整備し、リスク管理を徹底しております。

なお、当社事業に関わるリスク全般については、M A C S委員会で管理しています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回以上取締役会を開催し、職務執行状況の報告、決裁事項の審議・決裁を行っています。

また、当社は執行役員制度を採用し、執行役員が業務を執行することとし、取締役は経営の意思決定に専念できるようにしております。

各部門の職務の内容やスケジュール等については、取締役会の承認を得た年度ごとの事業計画書に基づいております。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

企業集団の業務執行・権限の範囲については、「関係会社経営に関する基本方針」を策定し、各社がこれに沿って業務を執行するようにしています。

販売関連会社については販売統括部が、生産関連会社については生産本部室がそれぞれ日常の業務管理を実施しています。

また、本社部門、監査役、会計監査人が、定例的に企業集団の業務の公正性・適法性を実地確認しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社内の重要な会議に出席するなど、監査役の業務執行の中で直接、会社の公正性・適法性が確認できているため、監査役の職務を補助する使用人の恒久的な設置は求めておりません。監査役の職務を補助する体制としては、監査役の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしています。

また、独立した法務・内部監査室が、監査役会と連携しその職務を補助する体制としております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、取締役から直接業務報告を受けるほか、事業会議、M A C S委員会等、社内の重要な会議に出席し、業務執行の報告を受けています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

全監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る内部統制の体制を整備し、維持・向上を図っております。

## ロ 責任限定契約

当社と、社外監査役及びあずさ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 2 内部監査及び監査役監査

独立した法務・内部監査室が、執行役員の業務全般について公正性・適法性の観点から内部監査(検査・評価・是正)を実施し、その状況は適時取締役会等に報告され、全社的な社内統制を確立し維持することとしております。

また、法務・内部監査室が、監査役と連携しその職務を補助する体制としております。

社外監査役2名を含む監査役4名が、毎月の取締役会に出席し取締役から直接業務報告を受けるほか、事業会議、M A C S委員会等、社内の重要な会議に出席し業務執行の報告を受け、業務の公正性・適法性を監督管理しております。

監査役と会計監査人は、随時必要な情報交換・意見交換を行い、監査役監査と会計監査との間で相互に連携をとる体制を築いております。

## 3 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社の社外監査役2名と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役内海康男氏は、他社の取締役経験者として、取締役会運営等の業務監査等に適任と判断しております。

社外監査役畠山正誠氏は、当社と顧問契約のない独立した立場で、弁護士という法的知識・経験に基づ

き、業務執行の適法性の監査等に適任と判断しております。

社外監査役を含む監査役と会計監査人とは、随時必要な情報交換を行い、監査役監査と会計監査との間で相互に連携をとる体制を築いております。

社外監査役を含む監査役は、法務・内部監査室と連携し、法務・内部監査室が監査役の職務を補助する体制としております。

取締役の職務執行については、社外監査役を含む監査役が、毎月の取締役会等の重要な会議に出席し、公正性・適法性の観点から監督・管理しております。

当社における「ガラス張りの経営」の企業風土や、当社の売上高や従業員数などの企業規模なども勘案し、適切な意思決定ができると考えております。

#### 4 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役	146	97	-	21	27	10
監査役 (社外監査役を除く。)	30	22	-	4	3	3
社外役員	9	7	-	1	0	2

(注)上記のほか、使用人兼務取締役3名に対し使用人給与等20百万円を支給しております。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額は、第60回定時株主総会で決議された報酬限度額内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設定しております。当社の役員賞与および役員退職慰労金は、社内規定に基づき計算され株主総会で決議された範囲で支給されております。

#### 5 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	54銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,082百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社群馬銀行	1,850,688	956	事業取引関係の維持・強化
新日本製鐵株式会社	2,607,000	956	事業取引関係の維持・強化
株式会社サカタのタネ	491,153	616	事業取引関係の維持・強化
株式会社リコー	368,000	537	事業取引関係の維持・強化
株式会社カワムラサイクル	6,047	486	事業取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	78,000	351	事業取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	541,500	265	事業取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	201	事業取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	61,425	159	事業取引関係の維持・強化
常磐興産株式会社	1,005,000	139	事業取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

6 会計監査の状況

a)業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 平田 稔 (あずさ監査法人)

指定社員 業務執行社員 福田 厚 (あずさ監査法人)

b)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 10名

7 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、並びに取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

8 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

9 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V.及びMAX(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ19,500EUR、1,304,500THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V.はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ6百万円、25,566EURを支払っております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V.及びMAX(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ27,000EUR、500,000THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V.はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ6百万円、21,527EURを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読を行うとともに、会計監査法人による新制度説明会などを実施しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,533	7,282
受取手形及び売掛金	11,433	11,361
有価証券	1,000	4,010
商品及び製品	5,739	3,656
仕掛品	616	657
原材料	1,553	1,447
未収還付法人税等	912	-
繰延税金資産	473	590
その他	624	595
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	28,883	29,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,471	5,153
機械装置及び運搬具（純額）	2,576	2,133
土地	<sup>2</sup> 7,177	<sup>2</sup> 7,180
リース資産（純額）	469	419
建設仮勘定	360	380
その他（純額）	1,093	800
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 17,149	<sup>1</sup> 16,067
無形固定資産	180	269
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 23,201	<sup>3</sup> 26,224
長期貸付金	946	926
繰延税金資産	2,110	2,219
その他	3,401	2,171
貸倒引当金	7	12
投資その他の資産合計	29,652	31,529
固定資産合計	46,982	47,865
資産合計	75,866	77,464

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,388	3,104
短期借入金	1,972	2,050
リース債務	197	182
未払金	1,414	1,040
未払法人税等	81	1,085
未払消費税等	59	165
繰延税金負債	19	6
賞与引当金	492	826
役員賞与引当金	44	27
その他	831	1,055
流動負債合計	8,501	9,545
固定負債		
長期借入金	150	150
リース債務	272	236
再評価に係る繰延税金負債	2 633	2 633
退職給付引当金	3,827	4,608
役員退職慰労引当金	279	181
負ののれん	75	68
その他	313	342
固定負債合計	5,552	6,222
負債合計	14,053	15,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,518	10,518
利益剰余金	42,911	42,221
自己株式	70	81
株主資本合計	65,727	65,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	519	6
土地再評価差額金	2 2,804	2 2,804
為替換算調整勘定	666	612
評価・換算差額等合計	3,991	3,410
少数株主持分	76	81
純資産合計	61,812	61,696
負債純資産合計	75,866	77,464



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	59,301	48,321
売上原価	37,804	31,202
売上総利益	21,496	17,119
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 17,053	<sup>1</sup> 15,534
営業利益	4,443	1,584
営業外収益		
受取利息	264	299
受取配当金	144	103
受取賃貸料	85	85
負ののれん償却額	7	7
持分法による投資利益	-	33
その他	88	116
営業外収益合計	591	645
営業外費用		
支払利息	54	42
租税公課	33	19
為替差損	551	101
その他	36	67
営業外費用合計	674	231
経常利益	4,359	1,998
特別損失		
固定資産売却損	<sup>2</sup> 88	-
固定資産廃棄損	<sup>3</sup> 144	<sup>3</sup> 22
たな卸資産評価損	144	-
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	260	-
過年度退職給付費用	54	-
事業再編損	-	286
特別損失合計	692	309
税金等調整前当期純利益	3,667	1,689
法人税、住民税及び事業税	481	1,280
過年度法人税等	-	190
法人税等調整額	596	532
法人税等合計	1,077	557
少数株主利益	13	6
当期純利益	2,575	1,125

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	10,517	10,518
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10,518	10,518
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	42,152	42,911
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
当期純利益	2,575	1,125
当期変動額合計	758	690
当期末残高	42,911	42,221
<b>自己株式</b>		
前期末残高	43	70
当期変動額		
自己株式の取得	34	11
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	26	11
当期末残高	70	81
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	64,995	65,727
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
当期純利益	2,575	1,125
自己株式の取得	34	11
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	732	701
当期末残高	65,727	65,025

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	759	519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,278	526
当期変動額合計	1,278	526
当期末残高	519	6
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,804	2,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,804	2,804
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	34	666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	54
当期変動額合計	701	54
当期末残高	666	612
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,011	3,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,979	580
当期変動額合計	1,979	580
当期末残高	3,991	3,410
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	87	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	4
当期変動額合計	10	4
当期末残高	76	81
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	63,071	61,812
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
当期純利益	2,575	1,125
自己株式の取得	34	11
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,990	585
当期変動額合計	1,258	116
当期末残高	61,812	61,696

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,667	1,689
減価償却費	2,829	2,181
負ののれん償却額	7	7
持分法による投資損益（は益）	-	33
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	3
賞与引当金の増減額（は減少）	1,049	311
役員賞与引当金の増減額（は減少）	23	16
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	60	672
受取利息及び受取配当金	409	402
支払利息	54	42
為替差損益（は益）	16	26
固定資産廃棄損	144	22
固定資産売却損益（は益）	88	-
投資有価証券評価損益（は益）	260	-
売上債権の増減額（は増加）	3,239	372
たな卸資産の増減額（は増加）	592	2,311
仕入債務の増減額（は減少）	327	454
未払消費税等の増減額（は減少）	23	103
その他の資産の増減額（は増加）	93	110
その他の負債の増減額（は減少）	208	220
小計	8,011	6,659
利息及び配当金の受取額	410	396
利息の支払額	55	42
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,200	997
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,166	8,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,523	6,127
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,707	1,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	361
有形固定資産の取得による支出	1,549	862
有形固定資産の売却による収入	8	44
貸付けによる支出	129	178
貸付金の回収による収入	143	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,342	6,307

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50	100
借入金の返済による支出	276	-
長期借入金の返済による支出	-	23
自己株式の取得による支出	34	11
自己株式の売却による収入	8	0
配当金の支払額	1,816	1,815
リース債務の返済による支出	227	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,296	1,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	296	250
現金及び現金同等物の期首残高	6,236	6,533
現金及び現金同等物の期末残高	6,533	6,282

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度  (自 平成20年4月1日  至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度  (自 平成21年4月1日  至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社  <b>主要な連結子会社の名称</b>  「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  千葉マックス(株)は平成20年4月1日付けで、静岡マックス(株)は平成20年10月6日付けで、埼玉マックス(株)(存続会社)と合併し、京滋マックス(株)は平成20年4月1日付けで、岡山マックス(株)(存続会社)と合併しております。  また、マックスシンワ(株)は、平成20年12月15日に清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。  なお、神戸エレクトロニクス(株)は、商号をマックス吉井(株)に変更しております。</p> <p>(2) <b>主要な非連結子会社名</b>  美克司電子機械(深?)有限公司  <b>連結の範囲から除いた理由</b>  非連結子会社4社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なためであります。</p>	<p>1 連結の範囲</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社  <b>主要な連結子会社の名称</b>  「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  新潟マックス(株)は平成21年4月1日付けで、埼玉マックス(株)(存続会社)と合併したことに伴い、連結の範囲から除外しております。  また、平成21年8月1日付けで、サンサニー工業(株)の発行済株式の全てを取得したことにより、連結の範囲に含めております。  なお、マックスサービスファクトリー(株)は、平成22年4月1日付けで商号をマックスエンジニアリング&amp;サービスファクトリー(株)に変更しております。</p> <p>(2) <b>主要な非連結子会社名</b>  美克司電子機械(深?)有限公司  <b>連結の範囲から除いた理由</b>  同左</p>
<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。持分法を適用しない理由は、いずれも小規模で、かつ全体としても当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微なためであります。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち<b>主要な会社等の名称</b>  美克司電子機械(深?)有限公司</p>	<p>2 持分法の適用</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  <b>会社等の名称</b>  当連結会計年度より、介護用車椅子などの介護関連機器メーカーである、(株)カワムラサイクルは持分法を適用しております。  この結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益が33百万円増加しております。  なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち<b>主要な会社等の名称</b>  同左  <b>持分法を適用しない理由</b>  持分法を適用しない理由は、小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なためであります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちMAX USA CORP.、MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.、美克司香港有限公司、MAX EUROPE GmbH、MAX EUROPE B.V.、及びMAX (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち MAX USA CORP.、MAX EUROPE GmbH、MAX EUROPE B.V.の決算日は、12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用し、連結日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より、決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することと致しました。この仮決算の実施により、これら3社については平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。</p> <p>この結果、営業利益が70百万円、経常利益が72百万円、税金等調整前当期純利益が72百万円増加しております。</p> <p>なお、MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.、美克司香港有限公司、及びMAX (THAILAND) CO., LTDは従来通り12月31日決算で同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>        なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法</p> <p>    (会計方針の変更)</p> <p>        「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>        この結果、営業利益及び経常利益が22百万円増加し、税金等調整前当期純利益が121百万円減少しております。</p> <p>        なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>        なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（賃貸不動産を含みリース資産を除く）</p> <p>親会社及び国内連結子会社においては、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社においては見積耐用年数により実施し、償却の方法は主に定率法を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>親会社及び国内連結子会社においては、機械装置については、法人税等の改正(所得税の一部を改正する法律 平成20年5月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ73百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております</p> <p>2) 無形固定資産</p> <p>親会社及び国内連結子会社においては、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却方法によっております。</p> <p>3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 役員賞与引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（賃貸不動産を含みリース資産を除く）</p> <p>親会社及び国内連結子会社においては、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社においては見積耐用年数により実施し、償却の方法は主に定率法を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3) リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金</p> <p>親会社及び連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>3) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>



<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4) 退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 親会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額222百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額56百万円を含めて計上しております。</p> <p>(4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。</p>	<p>4) 退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 親会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額163百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額13百万円を含めて計上しております。</p> <p>(4) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負債の部に計上された負ののれんは、20年で均等償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、定額法(償却年数は20年以内)を採用しており、償却年数は合理的に見積もられた、のれん及び負ののれんの効果におよぶ期間に基いております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」は、それぞれ5,349百万円、733百万円、1,831百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金及び役員賞与引当金の増減額」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員賞与引当金(は減少)」に区分して掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度に含まれる「賞与引当金の増減額(は減少)」、「役員賞与引当金(は減少)」は、それぞれ 255百万円、16百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 41,384百万円	1	1 有形固定資産の減価償却累計額 43,123百万円
2	3 非連結子会社及び関連会社に対する、主なものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 250百万円	2	3 非連結子会社及び関連会社に対する、主なものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 737百万円
3	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。  再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 土地 1,674百万円 賃貸土地 238	3	2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行なって算出しております。  再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 土地 1,385百万円 賃貸土地 148
4	保証債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して次のとおり債務保証を行っております。 外貨額 円貨額 美克司電子機械(深?)有限公司 リース取引保証 RMB 177千 2百万円		
5	手形割引高 受取手形割引高 491百万円 輸出手形割引高 56	5	手形割引高 受取手形割引高 518百万円 輸出手形割引高 69

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 1 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,040百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,504</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,943</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">938</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	給料	5,040百万円	荷造発送費	1,504	販促費	1,943	減価償却費	592	賞与引当金繰入額	295	役員賞与引当金繰入額	44	退職給付費用	938	役員退職慰労引当金繰入額	50	貸倒引当金繰入額	6	<p>1 1 販売管理費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">4,960百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,265</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,333</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	給料	4,960百万円	荷造発送費	1,265	販促費	1,333	減価償却費	535	賞与引当金繰入額	563	役員賞与引当金繰入額	29	退職給付費用	1,508	役員退職慰労引当金繰入額	43	貸倒引当金繰入額	6
給料	5,040百万円																																				
荷造発送費	1,504																																				
販促費	1,943																																				
減価償却費	592																																				
賞与引当金繰入額	295																																				
役員賞与引当金繰入額	44																																				
退職給付費用	938																																				
役員退職慰労引当金繰入額	50																																				
貸倒引当金繰入額	6																																				
給料	4,960百万円																																				
荷造発送費	1,265																																				
販促費	1,333																																				
減価償却費	535																																				
賞与引当金繰入額	563																																				
役員賞与引当金繰入額	29																																				
退職給付費用	1,508																																				
役員退職慰労引当金繰入額	43																																				
貸倒引当金繰入額	6																																				
<p>2 1 研究開発費は、2,168百万円であり、一般管理費に含まれております。</p>	<p>2 1 研究開発費は、2,023百万円であり、一般管理費に含まれております。</p>																																				
<p>3 2 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88</td> </tr> </table>	土地	85百万円	電話加入権	2	計	88																															
土地	85百万円																																				
電話加入権	2																																				
計	88																																				
<p>4 3 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	66	解体費用	0	工具器具備品他	75	計	144	<p>4 3 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	11	解体費用	2	工具器具備品他	5	計	22																
建物及び構築物	1百万円																																				
機械装置及び運搬具	66																																				
解体費用	0																																				
工具器具備品他	75																																				
計	144																																				
建物及び構築物	3百万円																																				
機械装置及び運搬具	11																																				
解体費用	2																																				
工具器具備品他	5																																				
計	22																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,500			50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45	31	7	69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 7千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,816	36	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	1,815	36	平成21年3月31日	平成21年6月29日

平成21年6月26日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,500			50,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	69	11	0	80

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,815	36	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	1,815	36	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,533百万円	現金及び預金勘定	7,282百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000
現金及び現金同等物	6,533	現金及び現金同等物	6,282

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィス機器及びインダストリアル機器の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び内部留保により調達しております。

一時的な余資は定期預金等に運用し、これを上回る余資が生ずる場合には安全性の高い金融資産にて運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融資産の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生ずる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しておりますが、主に債券および取引先との業務に関連する株式であり、市場価格のあるものは価格変動リスクに晒されております。また、主として従業員向けに住宅融資等の長期貸付を行なっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料・部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね香港ドル・タイパーツ建て買掛金を除き、恒常的に同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。また、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業活動を継続するために必要な資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長5年以内であります。このうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理マニュアル等の規定に従い、営業債権について、各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様な管理手法を導入しております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については有価証券運用方針(債券)に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。



#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は基本的に為替予約を実施していないため、債権、債務相殺後の外貨建て債権および債務は為替変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業含む）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に関しては当社は実施しておりません。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告及び経理部の情報収集に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約2～3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,282	7,282	
(2)受取手形及び売掛金	11,361	11,361	
(3)有価証券及び投資有価証券	28,583	28,550	33
子会社株式及び関連会社株式	520	486	33
その他有価証券	28,063	28,063	
(4)長期貸付金	926	876	49
資産計	48,154	48,070	83
(5)支払手形及び買掛金	3,104	3,104	
(6)短期借入金	2,050	2,050	
(7)リース債務(短期)	182	182	
(8)長期借入金	150	150	
(9)リース債務(長期)	236	218	18
負債計	5,723	5,705	18

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

##### 資 産

#### (1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金並びに(7)リース債務（短期）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金については、利払いは変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9)リース債務（長期）

リース債務（長期）については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,651百万円）は、市場価格がなく、かつ 将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	長期計	合計
現金及び預金	7,282					7,282
受取手形及び売掛金	11,361					11,361
有価証券及び投資有価証券	4,010	19,270			19,270	23,281
その他有価証券のうち満期があるもの	4,010	19,270			19,270	23,281
長期貸付金		446	292	187	926	926
合計	22,654	19,717	292	187	20,197	42,852

（注4）長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	長期計	合計
長期借入金			100	50		150	150
リース債務	182	134	76	24	1	236	419
合計	182	134	176	74	1	386	569

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	580	830	249
債券	8,799	8,847	47
その他	100	100	0
小計	9,480	9,778	297
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4,625	3,247	1,377
債券	9,602	9,535	66
小計	14,227	12,783	1,444
合計	23,708	22,561	1,146

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損260百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	196
関連会社株式	54
小計	250
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,390
債券	0
MMF	0
小計	1,390
合計	1,641

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券		
社債	1,000	17,400
合計	1,000	17,400

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	526	907	381
債券	21,120	21,381	261
その他	100	100	0
小計	21,746	22,389	643
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4,422	3,773	649
債券	1,911	1,900	11
小計	6,334	5,674	660
合計	28,080	28,063	17

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社では、退職一時金制度があります。そのうち8社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、3社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,352百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異等</td> <td style="text-align: right;">5,083</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注1)</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">13,442</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,827</td> </tr> </table> <p>(注) 1 未認識過去勤務債務(債務の減額)8百万円を含んでいます。 2 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益額</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td>従業員拠出額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異等(注1)の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,312</td> </tr> </table> <p>(注) 1 過去勤務債務の費用処理額(費用の減額)8百万円を含んでいます。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率：各制度毎に退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> </table> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ・数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年間で償却いたします。 ・過去勤務債務については、発生した連結会計年度より5年間で償却いたします。</p>	退職給付債務	22,352百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異等	5,083	(注1)		年金資産	13,442	退職給付引当金	3,827	勤務費用	724百万円	利息費用	395	期待運用収益額	407	従業員拠出額	44	数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	644	退職給付費用	1,312	(調整年金制度)	2.0%	(退職一時金制度)	2.0%	期待運用収益率		(調整年金制度)	2.9%	<p>1 採用している退職給付制度の概要 親会社においては、確定給付型の制度として、調整年金制度、退職一時金制度を設けております。 国内連結子会社では、退職一時金制度があります。そのうち8社では中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度、3社では適格退職年金制度、1社では総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,767百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異等</td> <td style="text-align: right;">3,426</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(注)</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">14,732</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,608</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益額</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>従業員拠出額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異等(注1)の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,958</td> </tr> </table> <p>(注) 1 過去勤務債務の費用処理額(費用の減額)8百万円を含んでいます。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率：各制度毎に退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整年金制度)</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> </table> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ・数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より5年間で償却いたします。 ・過去勤務債務については、発生した連結会計年度より5年間で償却いたします。</p>	退職給付債務	22,767百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異等	3,426	(注)		年金資産	14,732	退職給付引当金	4,608	勤務費用	785百万円	利息費用	424	期待運用収益額	368	従業員拠出額	44	数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	1,161	退職給付費用	1,958	(調整年金制度)	2.0%	(退職一時金制度)	2.0%	期待運用収益率		(調整年金制度)	2.9%
退職給付債務	22,352百万円																																																																
(内訳)																																																																	
未認識数理計算上の差異等	5,083																																																																
(注1)																																																																	
年金資産	13,442																																																																
退職給付引当金	3,827																																																																
勤務費用	724百万円																																																																
利息費用	395																																																																
期待運用収益額	407																																																																
従業員拠出額	44																																																																
数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	644																																																																
退職給付費用	1,312																																																																
(調整年金制度)	2.0%																																																																
(退職一時金制度)	2.0%																																																																
期待運用収益率																																																																	
(調整年金制度)	2.9%																																																																
退職給付債務	22,767百万円																																																																
(内訳)																																																																	
未認識数理計算上の差異等	3,426																																																																
(注)																																																																	
年金資産	14,732																																																																
退職給付引当金	4,608																																																																
勤務費用	785百万円																																																																
利息費用	424																																																																
期待運用収益額	368																																																																
従業員拠出額	44																																																																
数理計算上の差異等(注1)の費用処理額	1,161																																																																
退職給付費用	1,958																																																																
(調整年金制度)	2.0%																																																																
(退職一時金制度)	2.0%																																																																
期待運用収益率																																																																	
(調整年金制度)	2.9%																																																																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">408</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">261</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">465</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,885</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">301</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,583</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金(損)</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金(益)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> </table>	賞与引当金	206百万円	退職給付引当金	1,553	役員退職慰労引当金	113	固定資産圧縮積立金	123	その他有価証券評価差額金	408	投資有価証券評価損	261	その他	465	<hr/>		繰延税金資産小計	2,885	評価性引当額	301	繰延税金資産合計	2,583	その他	19	<hr/>		繰延税金負債合計	19	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	<hr/>		再評価に係る繰延税金負債の純額	633	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">338百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,964</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">261</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">543</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,109</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">299</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,809</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> </table> <p>(再評価に係る繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地再評価差額金(損)</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,512</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金(益)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> </table>	賞与引当金	338百万円	退職給付引当金	1,964	役員退職慰労引当金	71	固定資産圧縮積立金	124	その他有価証券評価差額金	55	投資有価証券評価損	261	その他	543	<hr/>		繰延税金資産小計	3,109	評価性引当額	299	繰延税金資産合計	2,809	その他	16	<hr/>		繰延税金負債合計	16	土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	<hr/>		再評価に係る繰延税金負債の純額	633
賞与引当金	206百万円																																																																												
退職給付引当金	1,553																																																																												
役員退職慰労引当金	113																																																																												
固定資産圧縮積立金	123																																																																												
その他有価証券評価差額金	408																																																																												
投資有価証券評価損	261																																																																												
その他	465																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	2,885																																																																												
評価性引当額	301																																																																												
繰延税金資産合計	2,583																																																																												
その他	19																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	19																																																																												
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																												
評価性引当額	1,512																																																																												
土地再評価差額金(益)	633																																																																												
<hr/>																																																																													
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																												
賞与引当金	338百万円																																																																												
退職給付引当金	1,964																																																																												
役員退職慰労引当金	71																																																																												
固定資産圧縮積立金	124																																																																												
その他有価証券評価差額金	55																																																																												
投資有価証券評価損	261																																																																												
その他	543																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	3,109																																																																												
評価性引当額	299																																																																												
繰延税金資産合計	2,809																																																																												
その他	16																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	16																																																																												
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																												
評価性引当額	1,512																																																																												
土地再評価差額金(益)	633																																																																												
<hr/>																																																																													
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">1.92%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.19%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.58%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.21%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.40%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	1.92%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%	評価性引当額	12.58%	その他	1.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">4.30%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.17%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.95%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.44%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.53%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.29%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	4.30%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17%	評価性引当額	0.95%	住民税均等割等	2.44%	その他	0.53%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.29%																																														
法定実効税率	40.5%																																																																												
(調整)																																																																													
試験研究費税額控除	1.92%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.19%																																																																												
評価性引当額	12.58%																																																																												
その他	1.21%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.40%																																																																												
法定実効税率	40.5%																																																																												
(調整)																																																																													
試験研究費税額控除	4.30%																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17%																																																																												
評価性引当額	0.95%																																																																												
住民税均等割等	2.44%																																																																												
その他	0.53%																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.29%																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,614	36,686	59,301		59,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	22,614	36,686	59,301		59,301
営業費用	17,034	37,823	54,858		54,858
営業利益又は営業損失( )	5,580	1,136	4,443		4,443
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	17,834	29,060	46,894	28,971	75,866
減価償却費	908	1,691	2,600		2,600
資本的支出	582	1,064	1,646		1,646

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステーブラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライター、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカー、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規、プロッタなど
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、れんねじ機、各種ステーブル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイ・システム、住宅用火災警報器など

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,971百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が30百万円減少し、「インダストリアル機器」が7百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額増減しております。

機械装置については、法人税法等の改正(所得税法の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「オフィス機器」が27百万円、「インダストリアル機器」が46百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。



	当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
	オフィス機器 (百万円)	インダストリアル 機器(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,439	28,882	48,321		48,321
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	19,439	28,882	48,321		48,321
営業費用	15,099	31,637	46,737		46,737
営業利益又は営業損失( )	4,339	2,754	1,584		1,584
資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	16,806	26,533	43,339	34,124	77,464
減価償却費	625	1,301	1,927		1,927
資本的支出	356	488	844		844

(注) 1 事業区分の方法

当グループの事業区分の方法は、製品系列により行っております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス機器	オートステーブラ、ホッチキス、ホッチキス針、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、チェックライタ、カッティングマシン、プリンティングマシン、ラベルプリンタ、カードプリンタ、チューブマーカ、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規、プロッタなど
インダストリアル機器	釘打機、ガンタッカ、システム釘打機、ねじ打機、連ねじ機、各種ステーブル・ネイル・ねじ、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、振動ドリル、野菜結束機、誘引結束機、袋とじ機、浴室暖房換気乾燥機、全館24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイ・システム、住宅用火災警報器など

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,124百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 (会計方針の変更)

連結子会社のうち MAX USA CORP.、MAX EUROPE GmbH、MAX EUROPE B.V.の決算日は、12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用し、連結日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って行いましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より、決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することと致しました。この仮決算の実施により、これら3社については平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「オフィス機器」が10百万円増加し、「インダストリアル機器」が60百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,357	7,944	59,301		59,301
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,058	3,055	6,113	( 6,113 )	
計	54,416	10,999	65,415	( 6,113 )	59,301
営業費用	50,685	10,287	60,972	( 6,113 )	54,858
営業利益	3,730	712	4,443		4,443
資産	42,513	4,380	46,894	28,971	75,866

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,971百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が22百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

機械装置については、法人税法等の改正(所得税法の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が73百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,176	5,144	48,321		48,321
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,189	2,785	4,975	(4,975)	
計	45,366	7,930	53,297	(4,975)	48,321
営業費用	43,920	7,792	51,712	(4,975)	46,737
営業利益	1,446	138	1,584		1,584
資産	39,610	3,729	43,339	34,124	77,464

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

その他.....米国、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、ドイツ、オランダ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,124百万円であり、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる長期性預金)であります。

4 (会計方針の変更)

連結子会社のうち MAX USA CORP.、MAX EUROPE GmbH、MAX EUROPE B.V.の決算日は、12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用し、連結日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より、決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することと致しました。この仮決算の実施により、これら3社については平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「その他」が70百万円増加しております。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,682	7,232	5,581	16,496
連結売上高(百万円)				59,301
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	6.2	12.2	9.4	27.8

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
北米・中南米.....米国、カナダ  
アジア.....マレーシア、シンガポール  
その他の地域.....ヨーロッパ

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
	北米・中南米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,240	5,159	3,629	12,029
連結売上高(百万円)				48,321
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	6.7	10.7	7.5	24.9

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
北米・中南米.....米国、カナダ  
アジア.....マレーシア、シンガポール  
その他の地域.....ヨーロッパ

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,224円16銭	1株当たり純資産額	1,222円03銭
1株当たり当期純利益	51円05銭	1株当たり当期純利益	22円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	61,812	61,696
普通株式に係る純資産額 (百万円)	61,736	61,615
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	76	81
普通株式の発行済株式数 (千株)	50,500	50,500
普通株式の自己株式数 (千株)	69	80
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	50,431	50,420

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月1日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月1日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	2,575	1,125
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,575	1,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,442	50,424

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>																		
<p>損害賠償請求の訴訟提起について</p> <p>1. 訴訟を提起するに至った経緯</p> <p>当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。</p> <p>2. 訴訟の趣旨及び請求金額</p> <p>(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年10月24日</p> <p>(2) 訴訟を提起した相手(被告) 商号：(株)立花エレテック 本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号 代表者：渡邊 武雄</p> <p>(3) 当該訴訟の内容 取引基本契約に基く被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求</p> <p>前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。</p> <p>反訴の内容及び請求金額</p> <p>(1) 反訴の内容 反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基く未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求</p> <p>(2) 請求金額 221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金</p> <p>今後の見通し 当社は当社訴状の損害賠償請求が正当であり、(株)立花エレテック側の反訴請求は不当なものと考えております。今後は当社顧問弁護士と協議のうえ当社主張を行っていく予定であります。</p>	<p>株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、東京証券取引所マザーズ市場に上場している株式会社カワムラサイクルとのなお一層の関係強化を図ることを目的として、同社株式を、公開買付けにより取得することを決議し、同年6月24日に株式取得に係る全額の払い込みを完了しました。これに伴い、平成23年3月期より同社を連結子会社に含めることと致します。</p> <p>1. 買収の理由</p> <p>当社は、国内における高齢化社会の進展に伴う在宅介護ニーズの増加に合わせて、介護関連機器分野における当社独自技術を活用した事業展開が可能と考え、現在介護関連機器の開発に取り組んでおります。</p> <p>一方、株式会社カワムラサイクルは、介護用車いすを中心とした福祉用具の製造販売を行っており、高齢者や障害者向けの介護関連機器メーカーとして、その製造販売面で経験と実績を有しております。</p> <p>現在、当社は、株式会社カワムラサイクルの「介護機器・福祉用具分野での豊富なノウハウ」と当社の「顧客の現場で、顧客の使用・作業環境に合わせた製品を開発するメカトロ技術」とのシナジーを発揮した新たな製品開発を進めており、株式会社カワムラサイクルとの関係を更に強化し、新たな介護関連機器事業に取り組むことが両社にとって有益であり、かつ両社の企業価値を高め、更には株主価値向上に資するものと考えております。</p> <p>2. 買収した会社の概要</p> <p>(1)社名：株式会社カワムラサイクル (2)本社所在地：兵庫県神戸市西区上新地3丁目9番1 (3)事業内容：介護関連福祉用具の製造販売 (4)規模：平成22年3月期</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>3,466百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>5,183百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>3,589百万円</td> </tr> </table> <p>3. 株式取得の時期 平成22年6月24日</p> <p>4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得株式数</td> <td>10,475株</td> </tr> <tr> <td>(取得後株式総数)</td> <td>16,522株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,080百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(手数料33百万円含む)</td> </tr> <tr> <td>取得後持分比率</td> <td>64.6%(自己株式除く)</td> </tr> </table> <p>5. 支払資金の調達及び支払方法</p> <p>支払資金については、保有する現金及び預金により支払を行いました。</p>	売上高	3,466百万円	経常利益	171百万円	総資産	5,183百万円	純資産	3,589百万円	取得株式数	10,475株	(取得後株式総数)	16,522株	取得価額	1,080百万円		(手数料33百万円含む)	取得後持分比率	64.6%(自己株式除く)
売上高	3,466百万円																		
経常利益	171百万円																		
総資産	5,183百万円																		
純資産	3,589百万円																		
取得株式数	10,475株																		
(取得後株式総数)	16,522株																		
取得価額	1,080百万円																		
	(手数料33百万円含む)																		
取得後持分比率	64.6%(自己株式除く)																		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950	2,050	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	22		7.0	
1年以内に返済予定のリース債務	197	182		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150	150	2.0	平成25年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	272	236		平成26年9月
其他有利子負債 預り保証金	581	591	1.5	
合計	3,172	3,214		

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		100	50	
リース債務	134	76	24	1

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	11,591	11,866	11,868	12,995
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	394	181	513	599
四半期純利益金額 (百万円)	400	78	278	367
1株当たり四半期 純利益金額(円)	7.93	1.55	5.53	7.29

## 2. 訴訟等について

### 損害賠償請求の訴訟提起について

#### 1. 訴訟を提起するに至った経緯

当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。

#### 2. 訴訟の趣旨及び請求金額

##### (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成20年10月24日

##### (2) 訴訟を提起した相手(被告)

商号：(株)立花エレテック

本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号

代表者：渡邊 武雄

##### (3) 当該訴訟の内容

取引基本契約に基く被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求

前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。

### 反訴の内容及び請求金額

#### (1) 反訴の内容

反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基く未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求

#### (2) 請求金額

221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金

### 現在の状況について

当社は当社訴状の損害賠償請求が正当であり、(株)立花エレテック側の反訴請求は不当なものと考えております。現在、当社顧問弁護士と協議のうえ当社の主張を行っております。



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,009	5,659
受取手形	1,875	1,326
売掛金	10,096 <sup>1</sup>	10,188 <sup>1</sup>
有価証券	1,000	4,010
商品及び製品	4,360	3,035
仕掛品	504	512
原材料	1,308	1,105
前払費用	187	162
繰延税金資産	252	426
未収収益	49	57
短期貸付金	0	10
従業員に対する短期貸付金	106	114
関係会社短期貸付金	26	-
未収還付法人税等	912	-
未収入金	201 <sup>2</sup>	188 <sup>2</sup>
その他	58	42
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	25,945	26,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,598	13,654
減価償却累計額	9,162	9,474
建物（純額）	4,435	4,180
構築物	1,191	1,198
減価償却累計額	920	961
構築物（純額）	271	236
機械及び装置	11,438	11,428
減価償却累計額	9,489	9,794
機械及び装置（純額）	1,948	1,634
車両運搬具	88	91
減価償却累計額	75	83
車両運搬具（純額）	13	7
工具、器具及び備品	17,398	16,301
減価償却累計額	16,536	15,689
工具、器具及び備品（純額）	861	611
土地	6,893 <sup>3</sup>	6,893 <sup>3</sup>
リース資産	563	648
減価償却累計額	176	296
リース資産（純額）	387	352
建設仮勘定	348	357
有形固定資産合計	15,160	14,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	19	24
商標権	0	1
意匠権	-	0
ソフトウェア	118	82
電話加入権	22	22
電信電話専用施設利用権	9	7
無形固定資産合計	169	139
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,952	25,454
関係会社株式	3,638	4,549
長期貸付金	10	-
従業員に対する長期貸付金	910	889
長期前払費用	90	55
繰延税金資産	1,934	1,803
賃貸不動産	1,161	1,161
減価償却累計額	255	267
賃貸不動産(純額)	905	893
敷金及び保証金	178	166
長期預金	1,000	-
その他	1,178	1,029
貸倒引当金	4	9
投資その他の資産合計	32,795	34,833
固定資産合計	48,125	49,247
資産合計	74,070	76,085
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4 3,138	4 2,964
短期借入金	1,950	2,050
リース債務	164	161
未払金	1,320	1,060
未払法人税等	-	924
未払消費税等	30	125
前受金	-	61
預り金	5 1,149	5 1,407
1年内返還予定の預り保証金	581	591
賞与引当金	354	599
役員賞与引当金	44	27
その他	34	99
流動負債合計	8,767	10,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150	150
リース債務	222	190
再評価に係る繰延税金負債	633	633
退職給付引当金	3,445	4,178
役員退職慰労引当金	279	176
その他	224	203
固定負債合計	4,956	5,533
<b>負債合計</b>	<b>13,723</b>	<b>15,607</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,367	12,367
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,517	10,517
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,518	10,518
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,091	3,091
<b>その他利益剰余金</b>		
土地圧縮積立金	111	111
償却資産圧縮積立金	69	65
別途積立金	33,770	33,770
繰越利益剰余金	3,814	3,433
利益剰余金合計	40,857	40,472
自己株式	70	81
株主資本合計	63,672	63,277
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	521	4
土地再評価差額金	2,804	2,804
評価・換算差額等合計	3,326	2,799
<b>純資産合計</b>	<b>60,346</b>	<b>60,477</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>74,070</b>	<b>76,085</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 55,361	1 45,723
売上原価		
商品期首たな卸高	3	19
製品期首たな卸高	3,401	4,340
当期商品仕入高	2,168	2,008
当期製品仕入高	2 15,725	2 11,423
当期製品製造原価	19,958	15,756
他勘定受入高	3 164	3 259
合計	41,421	33,808
他勘定振替高	4 749	4 570
商品期末たな卸高	19	17
製品期末たな卸高	4,340	3,018
売上原価合計	36,312	30,201
売上総利益	19,049	15,521
販売費及び一般管理費	5 15,899	5 14,396
営業利益	3,149	1,125
営業外収益		
受取利息	44	32
有価証券利息	206	255
受取配当金	6 164	6 134
受取賃貸料	7 123	7 109
雑収入	50	84
営業外収益合計	588	616
営業外費用		
支払利息	57	44
租税公課	30	27
貸与資産減価償却費	28	23
為替差損	529	84
雑損失	24	45
営業外費用合計	670	225
経常利益	3,068	1,516
特別利益		
子会社清算に伴う特別配当金	-	364
特別利益合計	-	364
特別損失		
固定資産廃棄損	8 85	8 15
たな卸資産評価損	144	-
投資有価証券評価損	260	-
子会社整理損	198	-
特別損失合計	689	15
税引前当期純利益	2,379	1,864
法人税、住民税及び事業税	9 272	9 1,021
過年度法人税等	-	190
法人税等調整額	278	396
法人税等合計	550	433
当期純利益	1,828	1,431

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費			12,516	60.1	10,030	60.3
労務費			3,097	14.9	2,861	17.2
経費			5,208	25.0	3,736	22.5
当期総製造費用			20,822	100.0	16,628	100.0
期首仕掛品たな卸高			615		504	
合計			21,437		17,132	
他勘定へ振替高			921		844	
作業屑等控除			53		18	
期末仕掛品たな卸高			504		512	
当期製品製造原価			19,958		15,756	

- (注) 1 経費の中には外注加工費として前事業年度987百万円、当事業年度697百万円、減価償却費として前事業年度1,889百万円、当事業年度1,304百万円が含まれております。
- 2 他勘定へ振替高は建設仮勘定・外注製品仕入高への振替等によるものであります。
- 3 当社の原価計算の方法は、期中において標準原価計算を実施し、期末においては原価差額を調整して実際原価に修正しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	12,367	12,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,367	12,367
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	10,517	10,517
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517	10,517
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	10,517	10,518
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10,518	10,518
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,091	3,091
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,091	3,091
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	111	111
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	111	111
<b>償却資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	72	69
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	69	65

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	35,770	33,770
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	-
当期変動額合計	2,000	-
当期末残高	33,770	33,770
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,798	3,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
償却資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	2,000	-
当期純利益	1,828	1,431
当期変動額合計	2,015	380
当期末残高	3,814	3,433
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	40,845	40,857
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
償却資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,828	1,431
当期変動額合計	11	384
当期末残高	40,857	40,472
<b>自己株式</b>		
前期末残高	43	70
当期変動額		
自己株式の取得	34	11
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	26	11
当期末残高	70	81
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	63,687	63,672
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
当期純利益	1,828	1,431
自己株式の取得	34	11
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	14	395
当期末残高	63,672	63,277

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	754	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,276	526
当期変動額合計	1,276	526
当期末残高	521	4
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,804	2,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,804	2,804
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,049	3,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,276	526
当期変動額合計	1,276	526
当期末残高	3,326	2,799
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	61,637	60,346
当期変動額		
剰余金の配当	1,816	1,815
当期純利益	1,828	1,431
自己株式の取得	34	11
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,276	526
当期変動額合計	1,291	131
当期末残高	60,346	60,477



【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所 有していません。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所 有していません。</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 総平均法による原価法 (3) 原材料 総平均法による原価法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計 基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9 号)を適用し、評価基準については、原価法から 原価法(収益の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。 この結果、営業利益及び経常利益が22百万円増 加し、税引前当期純利益が121百万円減少してお ります。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(賃貸建物含みリース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3 月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4 月1日から平成19年3月31日までに取得したものは 旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは 定額法によっております。建物以外については、平 成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平 成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によ っております。なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と同一の基準に よっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものにつ いては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年か ら5年間で均等償却する方法によっております。 (追加情報) 機械装置については、法人税法等の改正(所得税法 の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第 23号)に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変 更しております。 この結果、前事業年度と同一の方法によった場合 と比べて、営業利益、経常利益及び税金前当期純利 益は、それぞれ57百万円減少しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(賃貸建物含みリース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3 月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年 4月1日から平成19年3月31日までに取得したも のは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した ものは定額法によっております。建物以外につ いては、平成19年3月31日以前に取得したものは旧 定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものにつ いては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年 から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

<p>前事業年度  (自 平成20年 4月 1日  至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度  (自 平成21年 4月 1日  至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産  定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却方法によっております。</p> <p>(3) リース資産  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用  均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産  同左</p> <p>(3) リース資産  同左</p> <p>(4) 長期前払費用  同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、また破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金  役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務については、発生年度より5年にわたり定額法で費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金  役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額222百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給56百万円を含めて計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  同左</p> <p>(2) 賞与引当金  同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金  同左</p> <p>(4) 退職給付引当金  同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金  役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額163百万円並びに、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給13百万円を含めて計上しております。</p>
<p>5 消費税等の会計処理  消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。</p>	<p>5 消費税等の会計処理  同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「賃貸建物」、「賃貸土地」と掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L 導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「賃貸不動産」として掲記しております。</p>	

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																								
<p>1 1,2,4,5 関係会社に対する主な資産・負債 各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">1,078</td> </tr> </table>	(資産の部)		売掛金	1,442百万円	未収入金	87	(負債の部)		買掛金	284百万円	預り金	1,078	<p>1 1,2,4,5 関係会社に対する主な資産・負債 各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> </table>	(資産の部)		売掛金	1,070百万円	未収入金	96	(負債の部)		買掛金	436百万円	預り金	1,338
(資産の部)																									
売掛金	1,442百万円																								
未収入金	87																								
(負債の部)																									
買掛金	284百万円																								
預り金	1,078																								
(資産の部)																									
売掛金	1,070百万円																								
未収入金	96																								
(負債の部)																									
買掛金	436百万円																								
預り金	1,338																								
<p>2 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,674百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸土地</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> </table>	土地	1,674百万円	賃貸土地	238	<p>2 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,385百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸土地</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> </table>	土地	1,385百万円	賃貸土地	148																
土地	1,674百万円																								
賃貸土地	238																								
土地	1,385百万円																								
賃貸土地	148																								
<p>3 保証債務 下記の関係会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">外貨額</td> <td style="text-align: center;">円貨額</td> </tr> <tr> <td>MAX(THAILAND) CO., LTD</td> <td style="text-align: center;">銀行取引保証 THB 17,000千</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table>		外貨額	円貨額	MAX(THAILAND) CO., LTD	銀行取引保証 THB 17,000千	46百万円																			
	外貨額	円貨額																							
MAX(THAILAND) CO., LTD	銀行取引保証 THB 17,000千	46百万円																							
<p>4 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> </table>	受取手形割引高	491百万円	輸出手形割引高	56	<p>4 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> </table>	受取手形割引高	518百万円	輸出手形割引高	69																
受取手形割引高	491百万円																								
輸出手形割引高	56																								
受取手形割引高	518百万円																								
輸出手形割引高	69																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																						
<p>1 1,2,5,6,7関係会社に対する主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">3,230百万円</td> </tr> <tr> <td>外注製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">8,170</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,066</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table>	売上高	3,230百万円	外注製品仕入高	8,170	支払手数料	2,066	受取配当金	23	受取賃貸料	42	<p>1 1,2,5,6,7関係会社に対する主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>外注製品仕入高</td> <td style="text-align: right;">6,412</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,657</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">399</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table>	売上高	2,356百万円	外注製品仕入高	6,412	支払手数料	1,657	受取配当金	399	受取賃貸料	28																																		
売上高	3,230百万円																																																						
外注製品仕入高	8,170																																																						
支払手数料	2,066																																																						
受取配当金	23																																																						
受取賃貸料	42																																																						
売上高	2,356百万円																																																						
外注製品仕入高	6,412																																																						
支払手数料	1,657																																																						
受取配当金	399																																																						
受取賃貸料	28																																																						
<p>2 3 他勘定より振替高 他勘定より振替高は、商品に係る金型の減価償却費等 であります。</p>	<p>2 3 他勘定より振替高 同左</p>																																																						
<p>3 4 他勘定へ振替高 他勘定へ振替高はセール用景品及び広告宣伝物等と して製品を振替えたものであります。</p>	<p>3 4 他勘定へ振替高 同左</p>																																																						
<p>4 5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 販売費及び一般管理費のうち販売費の占める割合は おおむね65%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,440百万円</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,738</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">4,457</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">224</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,615</td> </tr> <tr> <td>調査研究費</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> </table>	荷造発送費	1,440百万円	販促費	1,738	給料・賞与	4,457	法定福利費	638	賞与引当金繰入額	213	役員賞与引当金繰入額	44	退職給付費用	856	役員退職慰労引当金繰入額	50	賃借料	224	旅費交通費	578	減価償却費	485	支払手数料	2,615	調査研究費	911	<p>4 5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 販売費及び一般管理費のうち販売費の占める割合は おおむね64%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">1,227百万円</td> </tr> <tr> <td>販促費</td> <td style="text-align: right;">1,231</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">4,056</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">403</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,399</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,070</td> </tr> <tr> <td>調査研究費</td> <td style="text-align: right;">747</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table>	荷造発送費	1,227百万円	販促費	1,231	給料・賞与	4,056	法定福利費	570	賞与引当金繰入額	403	役員賞与引当金繰入額	27	退職給付費用	1,399	役員退職慰労引当金繰入額	56	賃借料	210	旅費交通費	502	減価償却費	451	支払手数料	2,070	調査研究費	747	貸倒引当金繰入額	2
荷造発送費	1,440百万円																																																						
販促費	1,738																																																						
給料・賞与	4,457																																																						
法定福利費	638																																																						
賞与引当金繰入額	213																																																						
役員賞与引当金繰入額	44																																																						
退職給付費用	856																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	50																																																						
賃借料	224																																																						
旅費交通費	578																																																						
減価償却費	485																																																						
支払手数料	2,615																																																						
調査研究費	911																																																						
荷造発送費	1,227百万円																																																						
販促費	1,231																																																						
給料・賞与	4,056																																																						
法定福利費	570																																																						
賞与引当金繰入額	403																																																						
役員賞与引当金繰入額	27																																																						
退職給付費用	1,399																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	56																																																						
賃借料	210																																																						
旅費交通費	502																																																						
減価償却費	451																																																						
支払手数料	2,070																																																						
調査研究費	747																																																						
貸倒引当金繰入額	2																																																						
<p>5 5 研究開発費は、2,168百万円であり、一般管理費に 含まれております。</p>	<p>5 5 研究開発費は、2,023百万円であり、一般管理費に 含まれております。</p>																																																						
<p>6 8 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85</td> </tr> </table>	建物	1百万円	機械及び装置	11	工具器具備品他	72	計	85	<p>6 8 固定資産廃棄損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15</td> </tr> </table>	建物	3百万円	機械及び装置	6	解体費用	2	工具器具備品他	3	計	15																																				
建物	1百万円																																																						
機械及び装置	11																																																						
工具器具備品他	72																																																						
計	85																																																						
建物	3百万円																																																						
機械及び装置	6																																																						
解体費用	2																																																						
工具器具備品他	3																																																						
計	15																																																						
<p>7 9 法人税、住民税及び事業税 都道府県民税及び市民税、源泉所得税額、外国税額並 びに事業税(所得割)が含まれております。</p>	<p>7 9 法人税、住民税及び事業税 同左</p>																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	45	31	7	69

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	69	11	0	80

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 0千株

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	486	486	
計	486	486	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	4,008
(2)関連会社株式	54
計	4,062

上記については、市場価格がありません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,478</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,186</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(再評価に係る繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金(損)</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金(益)</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> </table>	賞与引当金	143百万円	退職給付引当金	1,395	役員退職慰労引当金	113	固定資産圧縮積立金	123	その他有価証券評価差額金	408	投資有価証券評価損	261	その他	279	<hr/>		繰延税金資産小計	2,478	評価性引当額	291	繰延税金資産合計	2,186	<hr/>		(再評価に係る繰延税金負債)		土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	再評価に係る繰延税金負債の純額	633	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,692</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,521</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,230</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(再評価に係る繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金(損)</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金(益)</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> </table>	賞与引当金	242百万円	退職給付引当金	1,692	役員退職慰労引当金	71	固定資産圧縮積立金	120	その他有価証券評価差額金	55	投資有価証券評価損	261	未払事業税	77	その他	242	<hr/>		繰延税金資産小計	2,521	評価性引当額	291	繰延税金資産合計	2,230	<hr/>		(再評価に係る繰延税金負債)		土地再評価差額金(損)	1,512	評価性引当額	1,512	土地再評価差額金(益)	633	再評価に係る繰延税金負債の純額	633
賞与引当金	143百万円																																																																						
退職給付引当金	1,395																																																																						
役員退職慰労引当金	113																																																																						
固定資産圧縮積立金	123																																																																						
その他有価証券評価差額金	408																																																																						
投資有価証券評価損	261																																																																						
その他	279																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	2,478																																																																						
評価性引当額	291																																																																						
繰延税金資産合計	2,186																																																																						
<hr/>																																																																							
(再評価に係る繰延税金負債)																																																																							
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																						
評価性引当額	1,512																																																																						
土地再評価差額金(益)	633																																																																						
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																						
賞与引当金	242百万円																																																																						
退職給付引当金	1,692																																																																						
役員退職慰労引当金	71																																																																						
固定資産圧縮積立金	120																																																																						
その他有価証券評価差額金	55																																																																						
投資有価証券評価損	261																																																																						
未払事業税	77																																																																						
その他	242																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	2,521																																																																						
評価性引当額	291																																																																						
繰延税金資産合計	2,230																																																																						
<hr/>																																																																							
(再評価に係る繰延税金負債)																																																																							
土地再評価差額金(損)	1,512																																																																						
評価性引当額	1,512																																																																						
土地再評価差額金(益)	633																																																																						
再評価に係る繰延税金負債の純額	633																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">23.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	3.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	評価性引当額	19.4%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">8.6%</td> </tr> <tr> <td>法人税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">33.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		試験研究費税額控除	3.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	受取配当金益金不算入	8.6%	法人税均等割	1.9%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%																																								
法定実効税率	40.5%																																																																						
(調整)																																																																							
試験研究費税額控除	3.0%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%																																																																						
評価性引当額	19.4%																																																																						
その他	1.7%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																																																						
法定実効税率	40.5%																																																																						
(調整)																																																																							
試験研究費税額控除	3.9%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%																																																																						
受取配当金益金不算入	8.6%																																																																						
法人税均等割	1.9%																																																																						
その他	0.9%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,196円60銭	1株当たり純資産額	1,199円46銭
1株当たり当期純利益	36円25銭	1株当たり当期純利益	28円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	60,346	60,477
普通株式に係る純資産額 (百万円)	60,346	60,477
普通株式の発行済株式数 (千株)	50,500	50,500
普通株式の自己株式数 (千株)	69	80
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	50,431	50,420

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月1日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月1日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	1,828	1,431
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,828	1,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,442	50,424

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>損害賠償請求の訴訟提起について</p> <p>1. 訴訟を提起するに至った経緯            当社は、(株)立花エレテックより調達した住宅用火災警報器の不具合についてこの原因が製造上の不良によるものとして平成20年10月24日、損害賠償請求の訴訟を提起致しました。</p> <p>2. 訴訟の趣旨及び請求金額            (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日            東京地方裁判所 平成20年10月24日            (2) 訴訟を提起した相手(被告)            商号：(株)立花エレテック            本店所在地：大阪府大阪市西区西本町1丁目13番25号            代表者：渡邊 武雄            (3) 当該訴訟の内容            取引基本契約に基く被告への支払済代金、回収費用等含む837百万円の損害賠償金及びうち566百万円に対する遅延損害金の請求</p> <p>前記損害賠償請求訴訟案件に対して、平成21年6月16日、(株)立花エレテックより、東京地方裁判所に反訴が提起されました。</p> <p>反訴の内容及び請求金額            (1) 反訴の内容            反訴原告が反訴被告(当社)との間で締結した取引基本契約に基く未回収の売買代金、及び損害賠償金等の請求            (2) 請求金額            221百万円の売買代金等及びこれらに係わる遅延損害金</p> <p>今後の見通し            当社は当社訴状の損害賠償請求が正当であり、(株)立花エレテック側の反訴請求は不当なものと考えております。今後は当社顧問弁護士と協議のうえ当社の主張を行っていく予定であります。</p>	<p>連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式銀行	1,000	1,000
		(株)群馬銀行	1,850,688	956
		新日本製鐵(株)	2,607,000	956
		(株)サカタのタネ	491,153	616
		(株)リコー	368,000	537
		大東建託(株)	78,000	351
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	541,500	265
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	201
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	61,425	159
		常磐興産(株)	1,005,500	139
	その他45銘柄	1,261,729	897	
計		9,356,745	6,082	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	セイコーエプソン1回社債	500	501
		日産自動車41回社債	500	500
		日立製作所13回社債	400	400
		日本ユニパックホールディング1回社債	400	400
		NTTドコモ7回社債	300	303
		オリエンタルランド8回社債	300	302
		ソニー15回社債	300	300
		三菱重工業16回社債	300	300
		三菱化学34回社債	200	201
		三菱レイヨン4回社債	200	200
		住友ゴム工業13回社債	200	200
		大日本インキ化学工業25回社債	200	200
		日産自動車44回社債	200	200
小計	4,000	4,010		

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	富士通24回社債	715
		KDDI6回社債	516
		トヨタファイナンス35回社債	515
		H0YA1回社債	512
		ホンダファイナンス12回社債	512
		ジェイエフイーホールディングス9回社債	511
		日本電気38回社債	509
		新日鐵60回社債	509
		日本精工38回社債	508
		関西国際空港9回社債	507
		セイコーエプソン3回社債	507
		アイシン精機7回社債	506
		三井金属鉱業5回社債	505
		福山通運6回社債	502
		野村ホールディングス16回社債	501
		東芝48回社債	501
		日立製作所12回社債	499
		富士電機ホールディングス21回社債	496
		フジクラ9回社債	405
		神戸製鋼所44回社債	307
		ジェイエフイーホールディングス11回社債	306
		旭硝子10回社債	306
		住友金属工業56回社債	305
		住友電気工業25回社債	305
		明治乳業5回社債	305
		東京交通338回社債	304
		三井化学38回社債	304
		パナソニック6回社債	304
		三井化学36回社債	304
		ソニー21回社債	304
		ニプロ6回社債	303
		ソニー24回社債	303
		フジクラ10回社債	303
		日産フィナンシャルサービス	301
		麒麟ホールディングス	300
		西日本旅客鉄道22回社債	300
		小松製作所5回社債	206
		NTN12回社債	205
		日清オイリオグループ7回社債	204
		野村ホールディングス13回社債	204
		豊田自動織機11回社債	203
		イオンモール1回社債	203
		三井化学28回社債	203
		シャープ21回社債	202
		丸紅57回社債	202
		小松製作所6回社債	201
		サントリーホールディングス1回社債	201
TOSHIBA CAP ( ASIA ) LTDユーロ円債	502		
ヒタチキャピタル ( UK )	298		
その他13銘柄	1,311		
小計	19,270		
計		23,000	23,281

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株) DLIBJ公社債オープン(短期コース)	9,994 100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,598	71	14	13,654	9,474	322	4,180
構築物	1,191	7	1	1,198	961	41	236
機械及び装置	11,438	168	178	11,428	9,794	468	1,634
車両運搬具	88	2	0	91	83	8	7
工具器具及び備品	17,398	444	1,542	16,301	15,689	690	611
土地	6,893			6,893			6,893
リース資産	563	176	91	648	296	196	352
建設仮勘定	348	828	819	357			357
有形固定資産計	51,521	1,700	2,647	50,573	36,299	1,651	14,274
無形固定資産							
特許権				38	14	5	24
商標権				2	0	0	1
意匠権		0		0	0	0	0
ソフトウェア				407	324	59	82
電話加入権				22			22
電信電話専用施設 利用権				19	11	1	7
無形固定資産計				490	351	65	139
長期前払費用	307	19	40	286	230	32	55
賃貸不動産	1,161			1,161	267	12	893
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産の主な増減額

工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、新製品金型151百万円、更新金型189百万円です。  
工具器具備品の当期減少額のうち主なものは、金型の廃棄1,493百万円であります。  
建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新規金型及び更新金型の投入によるものです。  
建設仮勘定の当期減少額は、本勘定への振替によるものであります。

2 無形固定資産

無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるので「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	11		9	11
賞与引当金	354	599	354		599
役員賞与引当金	44	27	44		27
役員退職慰労引当金	279	44	148		176

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄は、貸倒実績率により設定した一般債権に対する貸倒引当金の洗替によるものであります。  
2 役員退職慰労引当金の期末残高には、執行役員の引当金33百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	29
預金の種類	
当座預金	412
普通預金	1,114
別段預金	1
定期預金	4,100
小計	5,629
計	5,659

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ナスラック(株)	71
(株)ミサワホーム	70
(株)山善	67
(株)栄住産業	56
ユアサ商事(株)	54
その他	1,006
計	1,326

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	192
5月	431
6月	473
7月	130
8月以降	98
計	1,326



割引手形期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4月	451
5月	136
計	588

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)リコー	623
MAX USA CORP.	461
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	450
積水ホームテクノ(株)	400
MAX EUROPE B.V.	399
その他	7,854
計	10,188

売掛金滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	差引期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
10,096	47,531	47,439	10,188	82.3	77.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

科目		金額(百万円)	
		内訳	合計
商品	オフィス機器	8	17
	インダストリアル機器	9	
製品	オフィス機器	814	3,018
	インダストリアル機器	2,206	
原材料	主要材料	86	1,105
	部分品	923	
	補助材料	55	
	包装材料	40	
仕掛品	オフィス機器	172	512
	インダストリアル機器	339	
計			4,652

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
マックスファスニングシステムズ(株)	1,127
MAX(THAILAND)CO.,LTD.	834
(株)カワムラサイクル	486
サンサニー工業(株)	424
MAX FASTENERS(M)SDN.BHD.	361
その他18社	1,314
計	4,549

## 2 負債

### 買掛金

相手先	金額(百万円)
日鐵商事(株)	335
(株)日立メタルプレジジョン	118
マックスファスニングシステムズ(株)	105
カナフレックスコーポレーション(株)	97
ダイヤモンド電機(株)	89
その他	2,218
計	2,964

### (3) 【その他】

#### 訴訟等について

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 2 ) (その他) 2 .訴訟等についてに記載のとおりであります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 決算公告については、当会社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.max-ltd.co.jp/">http://www.max-ltd.co.jp/</a> )
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡す旨を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                 |  |                               |                           |
|---------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、確<br>認書 | 事業年度<br>(第78期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                     | 事業年度<br>(第78期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確<br>認書             | 第79期<br>第1四半期  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日   | 平成21年8月11日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                 | 第79期<br>第2四半期  | 自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日   | 平成21年11月12日<br>関東財務局長に提出。 |
|                                 | 第79期<br>第3四半期  | 自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                       | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書<br>平成22年6月18日関東財務局長に提出。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書<br>平成22年6月29日関東財務局長に提出。 |                               |                           |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 福 田 厚

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、株式取得による会社の買収に関する後発事象が記載されている。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 福 田 厚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

マックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平 田 稔

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 福 田 厚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に、株式取得による会社の買収に関する後発事象が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。